

第2章「基礎戦略1」

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

「市民参加の市政」を進めるため、これまで行ってきた広聴・広報活動を実施しながら、市民が参加・発言しやすい事業の実施に努め、市民と市政の情報共有及び双方向の関係づくりに取り組みます。

平成20年には国内人口が減少に転じ、本格的な人口減少社会に突入したことから、地域の魅力発信などによる移住・定住の促進に取り組み、併せて、市民が元気と安らぎを持てる生活を送ることができるよう、地域でお互いが支えあえる共助の力を育むとともに、行政・医療・介護・福祉・地域の連携システムを構築することにより、総合的なサービスを提供できるように取り組みます。

また、環境への負荷が少ない低炭素社会・循環型社会の構築を推進し、併せて、市民が安全で、快適な生活を送ることができるよう、道路網の整備をはじめとする都市基盤及び情報基盤等の整備に努めます。

【指標の状況】

指標名	目標の方向	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	達成率
第1節 情報公開の推進					
市長と話そう！「ふれあいトーク開催数」(回)	↑	16	20	5	25%
地区単位の地域づくりワークショップ等の開催回数(回) ※再掲	↑	0	8	9	113%
第2節 市民との協働の推進					
広報紙等による周知回数(回)	↑	15	20	18	90%
NPO・ボランティア団体数(団体)	↑	51	60	53	88%
第3節 地域づくり活動の推進					
地区公民館の指定管理を行うコミュニティ団体数(団体)	→	0	5	1	20%
主体的に活動する市民団体数(NPO、まちづくり協議会、ボランティア団体等)の団体数(団体)	→	232	233	241	103%
第4節 交流・連携と移住・定住の促進					
中高生海外派遣事業派遣者数(人)	→	10	10	8	80%
教育旅行・キャンプ等受入人数(人) ※再掲	↑	8,812	10,800	5,395	50%
行政の関与による移住者(世帯) ※累計	↑	5	13	99	762%
行政の関与による移住者(人数) ※累計	↑	13	21	123	586%
第5節 社会福祉の充実					
福祉コミュニティ組織率(%)	↑	28.1	50.0	52.1	104%
災害時要援護者台帳情報共有率(%)	↑	39.2	65.0	40.4	62%
地域見守り協力事業参加事業所数(件)	↑	6	45	51	113%
生活困窮者新規相談受付数(件)	↑	—	85	129	152%
国保特定健康診査受診率(%)	↑	43.6	60.0	47.0	78%
国民健康保険税収納率(現年度分)(%) ※1	↑	92.4	93.0	95.8	103%
国民年金保険料納付率(%) ※2	↑	67.9	70.0	75.0	107%

指標名	目標の方向	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	達成率
第6節 高齢者福祉の充実					
認知症サポーター人数（人）	↑	2,529	7,000	6,414	92%
高齢者に占める要介護（要支援） 認定者の割合（%）	↓	20.30	20.06	18.63	108%
ふれあいサロン延べ参加者数（人） ※再掲	↑	12,978	14,500	13,790	95%
第7節 障がい者福祉の充実					
居宅・日中活動系サービス利用者（人）	↑	363	390	360	92%
実雇用率（%） ※ハローワーク公表資料	→	3.65	3.65	2.64	72%
地域定着相談支援件数（件）	↑	165	360	265	74%
第8節 地域医療の充実					
久慈医療圏人口10万人当たりの 医師数（人）※再掲 ※3	↑	134.4	138.4	R3年12月 公表予定	-
第9節 保健活動の充実					
乳児全戸訪問実施率（%）	↑	94.7	99.0	97.6	99%
3歳児健康診査受診率（%）	↑	95.5	99.0	100.0	101%
がん健診受診率：胃がん（%）※再掲	↑	19.7	43.0	18.4	43%
がん健診受診率：肺がん（%）※再掲	↑	34.5	46.0	31.5	68%
がん健診受診率：大腸がん（%）※再掲	↑	30.3	46.0	31.1	68%
自殺率（人口10万対死亡率）※4	↓	22.1	20.5	R3年2月 公表予定	-
3歳でむし歯のない子の割合（%）	↑	74.1	78.0	73.5	94%
朝食の欠食率（%）※中学3年生	↓	7.5	5.5	8.2	67%
第10節 自然景観の保全・創造と活用					
案内看板の設置数（基）	↑	2	14	22	157%
第11節 環境対策の推進					
公害苦情受付件数（件）	↓	12	9	7	129%
年間ごみ総排出量（t）	↓	13,877	12,942	13,133	99%
第12節 市民生活の充実					
講習会等参加延べ人数（人）	↑	131	220	414	188%
相談受付件数（件）	↓	387	320	365	88%
刑法犯認知件数（件）	↓	185	175	72	243%
交通事故発生件数（件）	↓	722	620	723	86%
飲酒運転検挙数（件）	↓	14	2	12	17%
第13節 エネルギー対策の推進					
固定価格買取制度における再生可能エ ネルギー発電設備の導入容量（kw）	↑	8,329	15,000	26,361	176%
温室効果ガス排出量（万t-CO2）※5	↓	28.77	25.57	R3年3月 公表予定	-

指標名	目標の方向	基準値 (H26)	目標値 (R1)	実績値 (R1)	達成率
第14節 防災体制の充実					
湾口防波堤概成状況 (m)	↑	1,550	2,435	2,575	106%
消防団員充足率 (%)	→	96.2	96.2	91.0	95%
消防団女性団員数 (人)	↑	8	13	15	115%
第15節 道路整備の促進					
舗装済市道延長 (km)	↑	406.2	417.0	414.6	99%
橋梁の長寿命化修繕率〔要対策橋梁〕 (%)	↑	36	71	58	82%
第16節 港湾整備の促進					
港湾貨物の取扱量 (t) ※暦年での積算	↑	121,344	195,000	468,432	240%
湾口防波堤整備の概成状況 (m) ※再掲	↑	1,550	2,435	2,575	106%
大型客船等の受け入れ回数 (回)	→	1	2	3	150%
第17節 街並み環境整備の促進					
市の全人口に対する用途区域の人口割合 (%) ※6	↑	41.0	45.1	R5年公表 予定	-
市営住宅の外装改修・建替え等工事率 (%)	↑	0.0	86.2	46.0	53%
第18節 生活環境基盤整備の促進					
污水处理施設普及率 (%) ※普及人口/行政区人口	↑	58.2	69.6	64.6	93%
第19節 情報通信環境の充実					
携帯電話不感地域 (世帯)	↓	207	120	145	83%
市が整備した超高速ブロードバンドの利用数 (回線)	↑	0	600	734	122%

※1 国民健康保険税収納率(現年度分)は、岩手県国民健康保険広域化等支援方針に基づき目標収納率を定める。

※2 国民年金保険料納付率のH26の欄の数値は、H22からH26の平均値を使用。

※3 「医師、歯科医師、薬剤師調査」厚生労働省統計情報部(隔年調査)。久慈医療圏人口10万人当たりの医師数のH26の基準値はH24の数値を使用し、H28の実績値はH26の数値を使用。

※4 自殺率(人口10万対死亡率)のH26の基準値はH22の数値を使用。

H29の実績値は岩手県保健福祉年報資料を用いるため、R3年2月公表予定。

※5 温室効果ガス排出量のH29の欄の数値は、経済産業省等の統計資料を用いるためR3.3月公表予定。

※6 用途地域の人口割合のH26の欄はH22年の数値を使用。5年毎の調査のため、R1実績数値なし。

目標の方向が「↑」の場合：実績値が大きいほど良好な結果であり、達成率は大きくなる。

目標の方向が「↓」の場合：実績値が小さいほど良好な結果であり、達成率は大きくなる。

【総合評価】

【第1節 情報公開の推進】

市からの情報を広く伝えるため、Facebook、twitter、LINEといった多様なメディアを活用し、登録者数は5,425人となり、前年度に比べ1,422人の増加となりました。今後も、情報通信環境に合わせた多様な情報発信に努めます。

ふれあいトークの開催件数は、5件と目標を下回っていますが、関連する市政懇談会の参加者は増加傾向にあります。今後は、若者や子育て世代等の幅広い層の市民が、気軽に参加できるよう開催の在り方を見直し、広聴活動の更なる充実に努めます。

【第2節 市民との協働の推進】

きめ細やかな行政サービスについては、無料法律相談が多く利用されており、引き続き、人権相談、行政相談も併せて広報紙等で周知を行っていきます。

市有施設(未利用施設を含む。)については、7団体に貸し付けを行い、施設の有効利用を図りました。また、久慈市公共施設等総合管理計画を基とする施設のあり方検討については、市有施設全体の利用状況や配置状況を勘案しながら、令和2年度末の完成を目標として、施設ごとの個別施設計画の策定を進めます。

NPO、ボランティア団体数は、53団体となっており、行政と市民をつなぐ重要な役割を担っていくものと捉えています。今後も、ふるさと未来づくり事業や地域づくり講演会などを通じて、各団体との積極的な情報交換を継続し、協力・協働できる環境づくりにつなげます。

【第3節 地域づくり活動の推進】

住民主体の地域づくりについては、主体的に活動する市民団体数は、1団体増え、目標値を上回っております。また「ふるさと未来づくり事業」では、地区単位のワークショップ等の合計は9回、出前講座は5回開催し、住民主体の地域づくりに関する意識の醸成を図りました。

市民センターの指定管理については、大川目市民センターが指定管理者制度を平成30年度より導入しており、今後も、市民センターの指定管理を希望するコミュニティ団体と随時、協議を進めていきます。

【第4節 交流・連携と移住・定住の促進】

広域圏内の交流・連携の推進については、これまで同様、久慈広域町村と連携し、久慈広域連合における共同処理事務の効率的な運用を図ります。また、広域道の駅整備については、三陸沿岸道路の全線開通を見据え、官民連携手法を用いた施設の整備と用地取得や法令手続きなどの関係事務を進めるとともに、引き続き、住民や関係機関との意見交換を行ってまいります。

他圏域との交流については、いわて県民計画(2019~2028)で定める三陸防災復興ゾーンプロジェクトや北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトの推進するため、三陸振興協議会、北いわて未来戦略推進連絡会議などの新たな連携組織が設立され、三陸沿岸地域や北いわて地域での連携について協議が進められていることから、今後更なる、他圏域との連携により共通課題の早期解決につなげていきます。

国際交流については、クライペダ市との姉妹都市締結30周年記念事業として、親善使節団を組織し、クライペダ市を訪問し、交流活動を実施しました。

移住・定住については、市内業者、移住者等と連携し、移住体験ツアーを開催するなど市全体を挙げた様々な視点から移住支援を行い、行政の関与による移住者は14世帯16名で、累計99世帯123名となりました。引き続き、移住・定住の促進に努めます。

【第5節 社会福祉の充実】

福祉コミュニティ組織率は、令和元年度で約20%増加、地域見守り協力事業参加事業所数は10事業所増加し、それぞれ目標を達成しております。災害時要援護者名簿の共有率は、目標に達していませんが、協定未締結町内会や自主防災組織に対して、協定締結の勧奨通知を行ったほか、アンケート調査も同時に行い、課題の掘り起こしに努めました。

今後も、町内会及び事業所との連携・協力が必要不可欠であることから、引き続き、地域の見守りや支え合いの体制づくり等の支援を行ってまいります。

【第6節 高齢者福祉の充実】

認知症サポーター数は、累計6,414人となり、年々増加していますが目標は下回りました。今後も、認知症サポーターの活動支援を行うとともに、認知症の早期発見・治療に向けた認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動を推進し、認知症となっても安心して生活できる地域づくりを目指します。

要介護認定者の割合については、18.63%と目標を達成しており、いきいき百歳体操等や「わんつかっこ訪問サービス」による簡易家事支援サービスの提供、ふれあいサロン等による効果と捉えております。今後も、要支援者等の自立支援、高齢者の社会参加、生きがいづくり、介護予防等の取組を推進します。

【第7節 障がい者福祉の充実】

障がい者福祉については、障がい福祉サービスに係る自立支援給付費等の支給や補装具の給付を行いました。居宅介護や日中活動のサービス利用者については、介護保険への移行、地域生活支援事業の利用等により、目標に達していませんが、360人と前年とほぼ同等となりました。実雇用率については、市内にあった就労継続支援A型事業所（雇用型）が、平成30年10月に就労継続支援B型事業所（非雇用型）へ移行したことに伴い、実雇用率の算定対象外となったため、実雇用率は2.64%への減少しました。

今後も、久慈地域障害者自立支援協議会等の各関係機関と連携し、障害福祉サービスの提供体制の確保に取り組みます。

【第8節 地域医療の充実】

地域医療の取組については、医師の地域偏在、診療科偏在について、県や関係機関に対し要望を継続しております。令和元年度市町村医師養成事業では、養成した医師1名が県立久慈病院へ配置されています。また、看護師の養成・確保については、看護師養成奨学資金により4名に対して貸付を行っており、引き続き、看護師の確保に努めます。

「北三陸ネット」については、同意取得件数が9,640件となり、目標の3,000件を大きく上回りました。今後も、北三陸ネットの周知と登録の促進、利用率向上に向け支援していきます。

【第9節 保健活動の充実】

子供を望む夫婦に対する治療費や妊婦健診の助成、赤ちゃん全戸訪問、乳幼児健診等を実施しました。乳児全戸訪問実施率、3歳児健康診査受診率は、ともに目標を達成しており、引き続き出産、育児に対する支援を行っていきます。

がん検診の受診率は、目標に達していませんが、個人で人間ドック等を受診する方が増加したことが要因と捉えています。

3歳児のおし歯のない子の割合は、目標を下回る73.52%でしたが、昨年度から改善がみられ、中長期的には改善傾向にあります。一方、40歳・50歳の歯科健診受診率は10%程度となっています。今後も、広報紙等での普及啓発を行い、3歳でおし歯のない子の割合の目標達成と歯周疾患健診受診率の向上、口腔ケアの意識向上を図ります。

【第10節 自然景観の保全・創造と活用】

みちのく潮風トレイルの利用促進を図るため、案内看板を1基設置しました。また、三陸ジオパークについては、環境整備に取り組み、岩手県や三陸ジオパーク推進協議会と連携しながら、地域のジオサイトの研修会等を実施し、令和元年12月に三陸ジオパークとして再認定を受けました。今後も、景観に配慮しながら、利用者の利便性向上に取り組むとともに、地形・地質遺産の保護に取り組めます。

【第11節 環境対策の推進】

ごみの減量・資源化率の向上を図るため、1月から指定ごみ袋制度を導入しました。

令和元年度のごみの排出量は、13,133tとなり目標を達成していませんが、要因としては、令和2年3月のごみの排出量が前年比15%の増となったことから、指定ごみ袋に完全移行する前の、駆け込み排出によるものと考えられます。

し尿処理については、新施設の工事に着工し、令和3年度中の完成を予定しています。

ごみ焼却場については、施設の延命化のための基幹的設備改良工事を平成30年から引き続き行っており、令和2年度の完成を予定しています。今後も、久慈広域連合と一体となっておみごみの減量化・資源化率の向上に取り組めます。

【第12節 市民生活の充実】

市民生活の充実については、消費者教育の取組として講習会や消費生活センターでの相談受付を実施しており、講演会等への参加人数は目標を上回っております。今後も、消費者ニーズを捉えながら、注意喚起や効果的な周知啓発に取り組めます。また、交通事故及び飲酒運転検挙の件数は、昨年度に比べて増加し、目標に達していないことから、今後も、関係機関と連携して、啓発活動に取り組めます。

【第13節 エネルギー対策の推進】

久慈市の固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量は、26,361kWと目標値を上回っており、各補助金交付事業や発電会社の誘致活動によるものと捉えております。

また、再生可能エネルギー等、地域の多様な地域資源の強みを活かすため、北岩手循環共生圏を9自治体と結成したほか、久慈市と横浜市における「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結し、久慈市で発電された再生可能エネルギー電気を横浜市へ供給する取組を検討していきます。

令和元年10月には、久慈市の保有施設の使用電力を2050年（令和32年）までに再生可能エネルギー100%を目指す「再エネ100宣言 RE Action」に参加したことから、今後も、再生可能エネルギーの市施設へ供給に取り組めます。

【第14節 防災体制の充実】

防災対策の取組については、風水害・津波等の災害に備え、久慈市地域防災計画・ハザードマップの見直し、避難施設の備品や防火設備の整備を行いました。また、防災行政無線保守点検業務や防災行政無線電話再応答サービスの運用など、災害に強い地域づくりを進めました。消防団員の充足率は、現在91%となっており、目標を下回っておりますが、消防団協力事業所指定の継続、新成人へ消防団員募集チラシの配布を行うなど団員確保に努めました。

今後も、津波避難訓練や自主防災組織の活動の支援、防災に対する講演会等を行い、市民の防災意識の啓発、消防体制の充実に取り組めます。

【第15節 道路整備の推進】

道路整備については、関係機関へ広域幹線道路の整備要望を実施しました。幹線道路については、台風第19号災害の対応により、通常事業の進捗が図られませんでした。しかし、渋滞解消のための小久慈線（交差点改良）の補償事務を進めました。

舗装済市道延長は414.6kmとなり、おおむね目標に達しております。

橋梁の修繕は、台風災害対応を優先したことから目標には達していませんが、今後も、財政状況を勘案しながら、計画的に実施します。

【第16節 港湾整備の推進】

港湾の取扱量は、468,432トンと目標を大きく上回っており、パームヤシ殻（PKS）の取扱が継続していることや、建材向けの珪石、道路建設資材向けの砂・砂利、鉄鋼スラグの大幅な増加が要因となっています。湾口防波堤については、2,575m概成しており、目標を上回っております。また、大型客船等の受け入れは3回となり、過去最多となりました。

今後も、港湾利用の更なる増加のため、クルーズ関係業者や新規利用企業に対するPRや既存企業への支援強化に努めるとともに、関係機関と連携し、久慈港のイメージアップに努めてまいります。

【第17節 街並み環境整備の推進】

空き家対策として、所有者等による適正管理を促進するため「空家等発生予防啓発パンフレット」を作成し、要対応空家所有者365件に対し配布したほか、空家等相談窓口を設置し、随時空家等に関する相談対応を実施しました。今後も、所有者等への適切な管理の促進、空家や跡地の利活用、移住・定住に関する相談対応など、総合的な対策の実施に努めます。

市営住宅については、今後の人口減少を踏まえ、次期久慈市公営住宅等長寿命化計画を策定し、外装改修や用途廃止など社会情勢に沿った住環境向上の実施に努めます。

【第18節 生活環境基盤整備の促進】

生活環境整備については、安定した給水体制確保のため、白山浄水場や川井・関・小国地区統合簡易水道の老朽化対策整備等を実施し、小国地区の供用を開始しました。

また、水道料金の見直しについては、令和元年10月に料金改定を行ったところであり、今後も、施設更新に必要な財源を確保し、水道事業の安定経営に向けて取り組めます。

汚水処理については、令和元年度の汚水処理施設普及率は64.6%であり、目標を下回っていますが、前年度比2.9%増と増加傾向にあります。引き続き、水洗化率向上に向けて取り組めます。

【第19節 情報通信環境の充実】

携帯電話不感世帯の解消については、目標を下回っていることから、携帯電話事業者への要望などを行ってまいります。また、高速ブロードバンド利用世帯は、目標を上回っており年々増加傾向にあります。今後も基盤インフラとして重要性を増すことから、適切な維持管理に努めます。

第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第1節 情報公開の推進

【令和元年度の取組】

①情報公開の適正運用の推進(総務課)

市が保有する行政文書について、情報公開制度に基づく開示請求に対して適正かつ迅速な対応に努めるとともに、市広報紙及びホームページで開示の実施状況を公表しました(開示請求23件:開示20件、部分開示2件、非開示0件、不存在0件、取下げ1件)。

②情報の有効活用(地域づくり振興課・市民課)

市からの情報を広く伝えるため、多様なメディアを活用し、迅速でわかりやすい情報発信を行いました。

行政内部の情報化については、個人情報等を有する端末に対し外部からのアクセスを防ぐため、インターネットとLGWAN、住民情報系ネットワークを分離し運用を行いました。行政手続きの利便性については、住民票等のコンビニ交付を令和元年10月より開始しました。

③広聴広報の充実(地域づくり振興課)

広報くじの発行や中高生向け広報紙「Link」により市政の情報発信、また、市内の話題など情報提供しました。また、市政懇談会や市長と話そう!ふれあいトーク、市長への手紙により広聴事業に取り組みました。

【施策の評価】

①情報公開の適正運用の推進(総務課)

今後も、行政文書について、情報公開制度に基づく開示請求に対して適正かつ迅速な対応に努めます。

②情報の有効活用(地域づくり振興課・市民課)

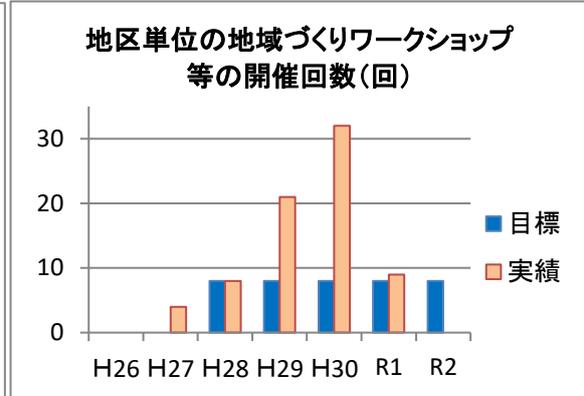
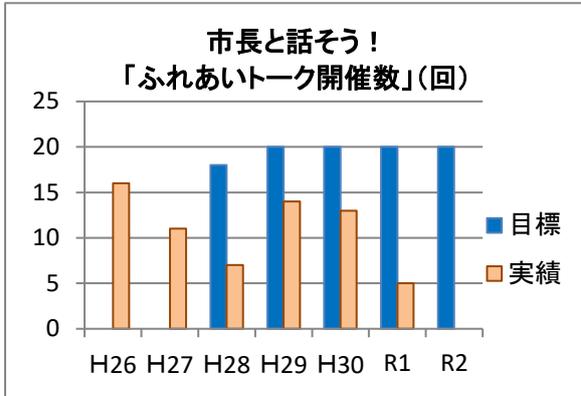
Facebook、twitter、LINEの登録者数は5,425件で、前年度に比べ1,422件の増加となりました。引き続き情報通信環境に合わせた多様な情報発信に努めます。また、行政手続きの利便性、サービス向上についても住民ニーズに合わせて導入を検討していきます。

③広聴広報の充実(地域づくり振興課)

ふれあいトークの開催回数は5回と、目標を下回っていますが、関連する市政懇談会の参加者は昨年度に比べて、若干増加しました。今後は、若者や子育て世代等の市民が、気軽に参加できるよう開催の在り方を見直しながら、広報紙やホームページ等で周知し、広聴事業のさらなる充実に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
市長と話そう！「ふれあいトーク開催数」（回）	16	目標		18	20	20	20	20
		実績	11	7	14	13	5	—
		達成率		39%	70%	65%	25%	—
地区単位の地域づくりワークショップ等の開催回数（回）※再掲	0	目標		8	8	8	8	8
		実績	4	8	21	32	9	—
		達成率		100%	263%	400%	113%	—



第2章 「基礎戦略1」

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

第2節 市民との協働の推進

【令和元年度の取組】

①新たな行政運営の検討（政策推進課）

市政に対する市民の満足度や市民ニーズを把握するため、第2次総合計画の主要な施策（35項目）について市民満足度アンケートを実施し、その結果を公表しました。

- ・市民満足度アンケート…20歳以上の市民2,000人を対象とし、575人が回答
全項目の満足度の平均が2.886ポイント（満点5ポイント）。

第2次総合計画の重点戦略を補強補完する、久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証のため、「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会」でKPI（重要業績評価指標）の確認及び事業効果の検証を行い、その結果を公表しました。

総合計画及び行財政改革を推進するため、市政戦略会議を開催し、市政における課題を協議検討しました。

- ・市政戦略会議の開催回数…10回

②きめ細やかな行政サービス（生活環境課）

広報紙に各種相談日の掲載を毎月1回、法律相談のお知らせを年2回、特設人権相談のお知らせを年2回、行政相談のお知らせを年2回行い、市民への周知に努めました。

③施設の有効利用（財政課）

市有施設について（未利用施設を含む。）の有効活用については、7団体に施設の貸し付けを行いました。

また、久慈市公共施設等総合管理計画を基とする施設のあり方検討については、市有施設全体の利用状況や配置状況を勘案しながら、施設ごとの個別施設計画の策定に向けた準備を行いました。

④NPO、ボランティアとの協働の推進（地域づくり振興課）

市民等の協働に関する意識醸成を図るため、ふるさと未来づくり講演会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、開催を中止しました。

【施策の評価】

①新たな行政運営の検討（政策推進課）

第2次総合計画の進行管理には、市民の満足度と市民ニーズの調査及びKPIや事業効果の検証が必要であるため、市民満足度アンケート及び「久慈市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会」によるKPI及び事業効果の検証を実施することにより、PDCAサイクルを確立させ、各施策の着実な推進を図ります。

併せて、市政戦略会議において、市政の諸課題に対する検討を行い、市民満足度の向上と効率的な行財政運営の実現を図ります。

②きめ細やかな行政サービス（生活環境課）

広報紙等による周知回数は、平成30年度と同数の18回であり、目標を少し下回る結果となりました。月に3回開催している無料法律相談は、毎回予約がすぐ埋まっており、市民への周知は図られているもの捉えています。

③施設の有効利用（財政課）

市有施設（未利用施設含む）の有効活用については、市ホームページなどでの周知により、複数の団体に利用してもらうことで、効果的な利活用の促進を図りました。

また、施設のあり方の検討については、市有施設全体の利用状況や配置状況を見定め、資産価値などを考慮しながら、今後の方針及び施設ごとの個別施設計画の策定を進めていきます。

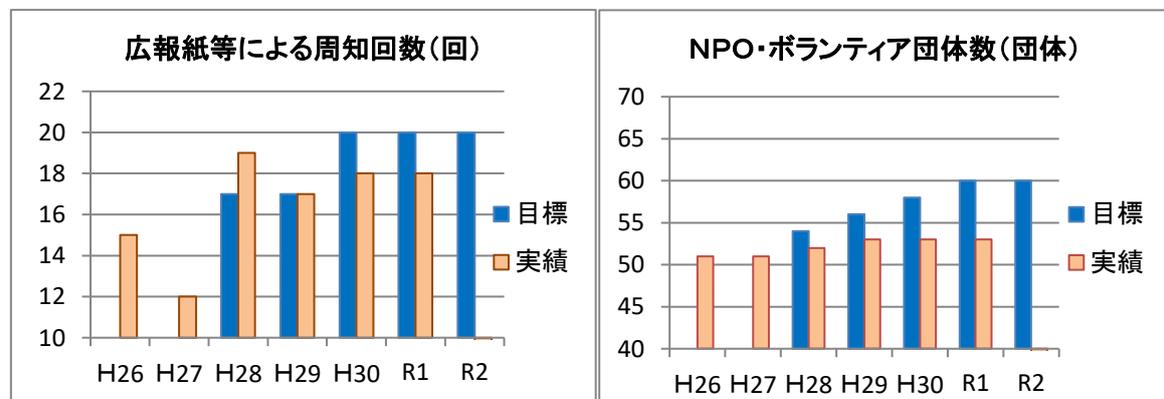
④NPO、ボランティアとの協働の推進（地域づくり振興課）

NPO・ボランティア団体数は、目標60団体に対し、実績53団体（NPO法人18、社会福祉協議会登録ボランティア団体35）と、目標を下回りました。

今後は、NPOやボランティア団体の活動がますます重要な役割を担っていくことから、NPOやボランティア団体等の活動を広く周知し、他団体との協働の推進が図られるよう、情報の提供に努めます。また、ふるさと未来づくり事業や地域づくり講演会などを通じて、各団体との情報交換を継続し、協働の場づくりにつなげていきます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
広報紙等による周知回数（回）	15	目標	17	17	20	20	20	20
		実績	12	19	17	18	18	—
		達成率		112%	100%	90%	90%	—
NPO・ボランティア団体数（団体）	51	目標	54	56	58	60	60	60
		実績	51	52	53	53	53	—
		達成率		96%	95%	91%	88%	—



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第3節 地域づくり活動の推進

【令和元年度の取組】

①地域コミュニティの拠点づくり ②住民自治の推進（地域づくり振興課）
市民センターを地域活動の拠点として展開するため、集落支援員2名を配置し、ふるさと未来づくり事業を実施しました。また、地区単位でのワークショップや講座を通じ、住民主体の地域づくりに関する意識の醸成を図りました。

- ・地区単位の地域づくりワークショップ…合計9回
- ・出前講座…5回

大川目市民センターの管理について、大川目町まちづくり協議会との協議を経て、平成30年4月1日から指定管理者制度を導入しており、指定管理者に対して地域づくり交付金（100万円）を交付しました。

また、町内会組織・地域づくり団体等の多様なコミュニティ団体が行う活動に対して、市の地域コミュニティ振興事業による支援を行ったほか、各種補助制度の周知を行い、各団体の活動のサポートを行いました。

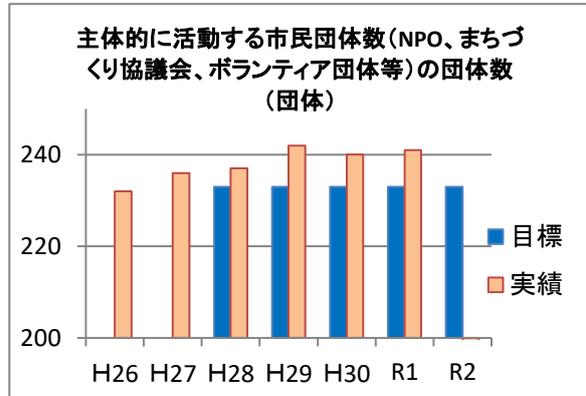
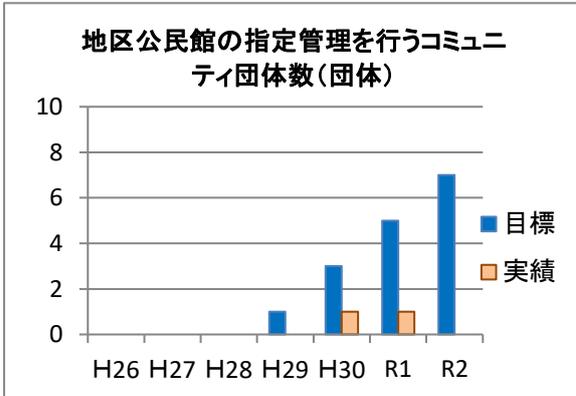
【施策の評価】

①地域コミュニティの拠点づくり ②住民自治の推進（地域づくり振興課）
市民センターの指定管理を行うコミュニティ団体数は、1団体と目標値を下回っておりますが、今後も、市民センターの指定管理を希望するコミュニティ団体と随時協議を進めていきます。

主体的に活動する市民団体数は、241団体と目標を上回り、増加傾向にあります。引き続き、各種補助制度の実施及び周知と他地域の事例を学ぶ機会の創出を通じて、地域づくり活動の支援を行い、地域づくりを支える人材や市民団体の育成に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
地区公民館の指定管理を行うコミュニティ団体数（団体）	0	目標	0	0	1	3	5	7
		実績	0	0	0	1	1	—
		達成率	—	—	0%	33%	20%	—
主体的に活動する市民団体数（NPO、まちづくり協議会、ボランティア団体等）の団体数（団体）	232	目標	233	233	233	233	233	233
		実績	236	237	242	240	241	—
		達成率	—	102%	104%	103%	103%	—



第2章 「基礎戦略1」

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

第4節 交流・連携と移住・定住の促進

【令和元年度の取組】

①広域圏内の交流・連携の推進（政策推進課・広域道の駅整備推進室）

久慈広域連合へ職員6人を派遣し、広域での介護保険、火葬・塵芥処理、し尿処理、消防の共同処理に係る連携を図りました。

また、広域連携の取組として、「久慈広域行政研究会」を3回、市町村担当者会議を5回開催し、DBO方式による事業の実施を決定しました。また、広域道の駅整備に係る実施方針、募集要項等を定め公募を行い、設計、施工、管理運営を受託する企業グループを決定しました。

②国際交流の促進及び姉妹都市・他圏域等との交流・連携の推進（総務課・政策推進課・観光交流課）

・ 鱒ヶ沢町との連携

平成30年度に青森県鱒ヶ沢町と締結した「岩手県久慈市・青森県鱒ヶ沢町歴史文化で結ぶ友好協定」に基づき、相互のイベント参加（ヒラメフェス、あまちゃんマラソン大会）等を行いました。また、台風19号災害に係り、物資（水、消石灰）の提供をいただきました。

・ 実践女子大学との連携

平成30年度に締結した「岩手県久慈市と実践女子大学との連携協力に関する協定」に基づき、今後の連携に向けた教員、学生の交流（久慈市内観光地、特産品の視察、ふるさと甲子園やJ-FES等のイベントへの相互参加）を行いました。

・ 北緯40° ナニャトヤラ連邦会議

歴史的・文化的つながりの深い、八戸・二戸圏域との連携を図るため、関係自治体からなる北緯40° ナニャトヤラ連邦会議を開催（7月8日・二戸市、11月11日・八戸市）し、協議を行いました。

また、関係自治体において、職員を対象に開催される研修会、勉強会、講演会等について、圏域市町村間で相互に共有・参加できるようにし、職員の能力向上を図りました。

・ 北奥羽開発促進協議会

北奥羽地域（岩手県北、秋田県北東、青森県南地域）における地域振興、連携を図るため関係自治体で構成する北奥羽開発促進協議会において、共通課題等の解決に向けた国・県等への要望活動を行いました。

・ 三陸沿岸都市会議

青森県八戸市から宮城県気仙沼市までの沿岸7市で構成する三陸沿岸都市会議を開催（令和2年2月12日・釜石市）したほか、共通課題に対する意見交換を行い、その解決に向け官民一体となって国・県等への要望活動を行いました。

・ 岩手三陸連携会議

平成28年8月に、三陸沿岸地域が抱える諸課題に対し、岩手県沿岸市町村が協働で解決していくことを目的に、県内の沿岸13市町村で岩手三陸連携会議を組織しており、令和元年度は、今後引き続き「三陸沿岸地域の観光振興」についてワーキンググループを実施し、情報共有及び連携した取り組みについて協議を行うことを確認しました。

・三陸振興協議会

令和2年2月12日に、岩手県と沿岸市町村、関係団体等で「三陸振興協議会」を設置し、三陸復興防災プロジェクトの取組を発展させ、復興の先を見据えた三陸地域の総合的な振興を図っていくこととしました。

・北いわて未来戦略推進連絡会議

「いわて県民計画（2019～2028）」長期ビジョンに掲げる「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」に関する情報共有と広域連携による施策形成・展開に必要な対応を検討するため「北いわて未来戦略推進連絡会議」が令和元年8月6日に設置され、今後の取組について情報共有を行いました。

・北いわて未来づくりネットワーク

県北地域の女性の雇用・活躍の特色を生かし、企業の人材確保に取り組むとともに、アパレル等の地場産業の高い技術や、日本酒、鶏肉、海産物等の優れた品質等の強みを生かし、未来技術（AI・IoT等）や経営革新等による産業振興を図るため、令和元年10月9日に設立され、情報共有等を行っていくこととしました。

・国際交流事業

(ア) クライペダ市姉妹都市30周年記念事業

リトアニア共和国クライペダ市と久慈市の姉妹都市締結30周年を記念し、親善使節団によりクライペダ市を訪問し、交流活動を実施しました。

○実行委員会負担金 9,855千円

○参加人数 32名

○事業期間 令和元年5月26日から6月3日まで

○主な内容 在リトアニア日本国大使館表敬訪問、
姉妹都市締結30周年記念調印式、文化交流、柔道交流、
リトアニア共和国主催オリンピック関連イベント
「オリンピックデー」参加、ホームステイ交流など。

(イ) 久慈市国際交流協議会連携事業

市民及び関係団体等で組織する久慈市国際交流協議会との連携により国際交流事業を展開し、交流の推進及び国際感覚を醸成しました。

○補助金：100千円

○主な内容

・「Hello! World!! ～世界を知ろう！～Vol. 4 「多様性ってなに？」」

令和2年2月21日（金）、久慈市中央市民センター、参加者：40名

・姉妹都市交流事業ビリニクスLITEXPO 国際観光展 Adventure 協力

令和2年1月24日（金）～26日（日）リトアニア共和国ビリニクス市

在リトアニア共和国日本大使館から協力要請を受け、リトアニア共和国において開催された国際観光展に久慈市のパンフレットや特産品を提供

・体験型教育旅行受入事業等

首都圏や仙台圏からの教育旅行受入及び首都圏の子どもたちとの交流等を目的とし、バッテリーキャンプの受入れを行いました。（夏・冬2回実施）

例年、交流を継続してきた東京都小金井市との交流については、同市で開催されるイベントに出店し、物産品販売や自然体験キャンプ等のPRを実施しました。令和2年3月のイベントに出店予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

③地域の魅力発信による移住・定住の促進（地域づくり振興課）

市、市内業者、移住者と連携し、市全体を挙げた様々な視点から移住支援を行い、久慈市での生活の魅力を広く発信しました。

- ・移住相談会（3回出展、参加者合計42名）
- ・移住体験ツアー（参加者8名）
- ・移住支援サイト「Kターン」運営
- ・お試し暮らし住宅（利用者3名）
- ・空き家バンクの運用（累計登録物件数31件）
- ・移住定住促進事業費補助金（利用実績1件）

【施策の評価】

①広域圏内の交流・連携の推進（政策推進課・広域道の駅整備推進室）

久慈広域連合については、これまでと同様に、共同処理事務の効率的な運用を図るため、引き続き広域町村と連携していきます。

また、広域道の駅整備については、三陸沿岸道路の全線開通を見据え、企業グループとの設計、運営の協議を行いながら、用地取得や法令手続きなどの関係事務を進め、施設の円滑な整備に努めます。また、住民や関係機関との意見交換を継続して行い、施設の効果的な運用を検討していきます。

②国際交流の促進及び姉妹都市・他圏域等との交流・連携の推進

（総務課・政策推進課・観光交流課）

北緯40° ナニャトヤラ連邦会議では、6つの専門部会体制により各種の連携協力事業の推進を図ったほか、三陸沿岸都市会議では、三陸沿岸道路を利用した周遊観光モデルの検討や多言語表示などの外国人観光客受入体制の整備、ILCの北上山地建設実現や東日本大震災追悼式の国営追悼・祈念施設での継続開催等について、国、県及び関係機関に要望すること等を新たに決議しました。

また、北奥羽開発促進協議会では北東北3県（岩手、秋田、青森）に対しドクターヘリの柔軟な運用を継続して要望を行うなど、他圏域との共通課題の解決に向けて連携して取り組みました。

さらに、令和元年度は、いわて県民計画（2019～2028）で定める三陸防災復興ゾーンプロジェクトや北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクトの推進するため、三陸振興協議会、北いわて未来戦略推進連絡会議、北いわて未来づくりネットワークなどの新たな連携組織が設立され、三陸沿岸地域や北いわて地域での連携について協議が進められていることから、今後更なる、他圏域との連携により、共通課題の早期解決につなげていきます。

国際交流については、久慈市国際交流協議会との連携により、市民の国際理解の醸成を図るための各種事業を積極的に展開しました。特に、クライペダ市との姉妹都市締結30周年記念事業として、親善使節団を組織し、クライペダ市を訪問し交流活動を実施しました。また、中高生海外派遣事業派遣生をはじめとする多くの市民等に対しても、国際交流に対する関心を高めることができました。

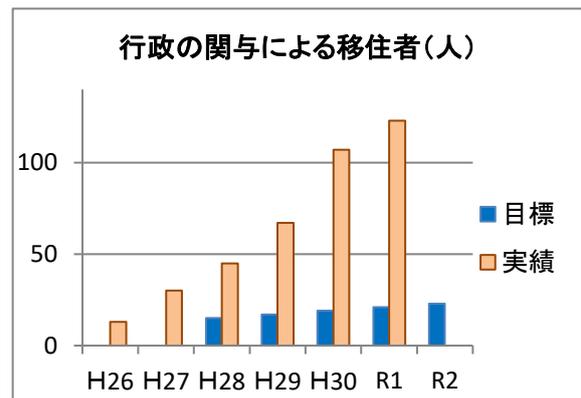
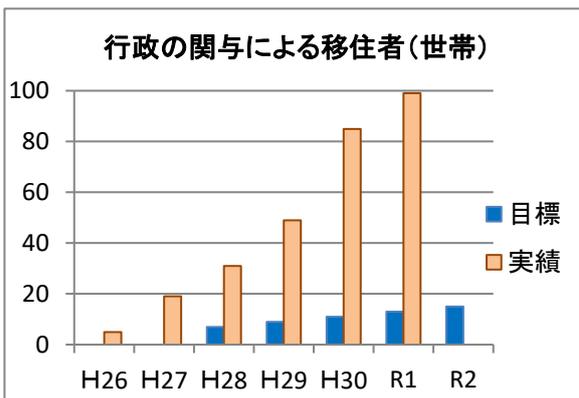
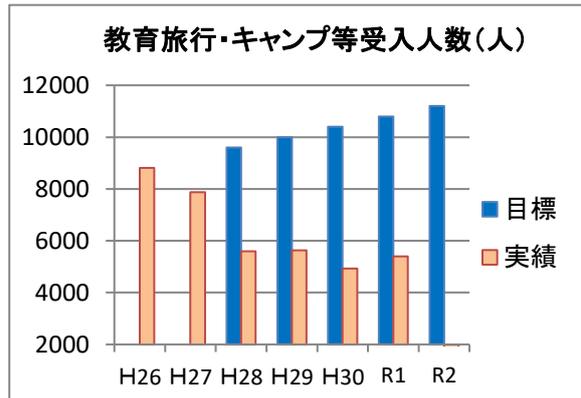
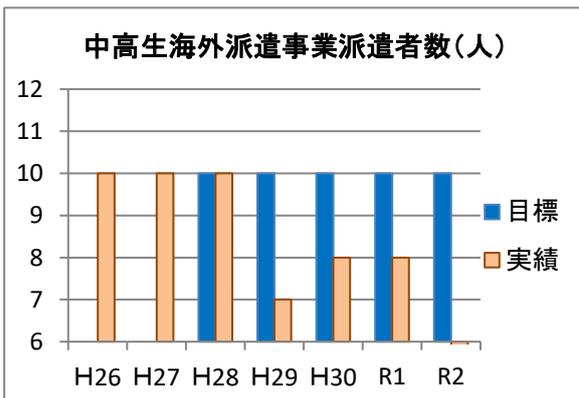
体験型教育旅行等における交流人口の拡大については、バッテリーキャンプについて、夏・冬併せて延べ110人の受入を行い、地元住民と都市住民の交流を図りました。また、東京都小金井市において3月末開催予定であったイベントへの出店は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、今後においても、イベント出店はもとより、関係団体と連携した交流を重ねていきます。

③地域の魅力発信による移住・定住の促進（地域づくり振興課）

令和元年度の行政の関与による移住者は、14世帯16名で、累計99世帯123名となりました。また、移住相談は50件でした。引き続き、移住・定住の促進に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
中高生海外派遣事業派遣者数（人）	10	目標	10	10	10	10	10	10
		実績	10	10	7	8	8	—
		達成率	100%	100%	70%	80%	80%	—
教育旅行・キャンプ等受入人数（人）※再掲	8,812	目標	9,600	10,000	10,400	10,800	11,200	—
		実績	7,879	5,598	5,630	4,935	5,395	—
		達成率	82%	56%	54%	45%	49%	—
行政の関与による移住者（世帯）※累計	5	目標	7	9	11	13	15	—
		実績	19	31	49	85	99	—
		達成率	271%	344%	445%	654%	762%	—
行政の関与による移住者（人数）※累計	13	目標	15	17	19	21	23	—
		実績	30	45	67	107	123	—
		達成率	200%	265%	353%	510%	586%	—



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第5節 社会福祉の充実

【令和元年度の取組】

①福祉コミュニティの充実（社会福祉課）

・災害時要援護者支援事業

避難等に支援が必要な高齢者や障がい者の方が、災害時に地域の支援によって迅速な避難ができるよう台帳登録を促進し、要支援者として482人が台帳登録されました。また、これまで市と59町内会等と名簿共有の協定を締結し、支え合い、見守り体制を推進し、福祉コミュニティの充実等に取り組みました。

・地域見守り協力事業

新聞店、農協、タクシー会社、金融機関等10事業所と協定を締結し、これまでに協定を締結した事業所は、51事業所となりました。既に協定を締結した事業所も含めて、地域の見守り活動を促進しました。

②生活困窮者等への支援体制の充実（社会福祉課）

自立相談支援事業の新規相談は129件でした。また、家計改善支援事業においては、19世帯に対し支援を行いました。住居確保給付金については、2世帯に支給し生活困窮者の住居確保に努めました。

また、令和元年度からは、任意事業である「就労準備支援事業」に新たに取り組み、就労準備支援計画を1件作成しました。

③国民健康保険・国民年金制度の啓発（市民課）

国保財政の安定化に向け、国民健康保険税の収納率の向上に取り組み、歳入の確保を図りました。

また、ジェネリック医薬品の普及、適正な医療給付のための医療費通知の送付、被保険者全世帯に啓発用パンフレットを送付するなど、医療費の適正化に取り組みとともに、健康教室等の健康増進事業を実施し、医療費の抑制に取り組みました。

国民年金加入時に納付相談及び免除制度の案内を行い、未納者減少に取り組むとともに、制度の広報、年金相談を実施し、年金制度の信頼構築に取り組みました。

【施策の評価】

①福祉コミュニティの充実（社会福祉課）

災害時要援護者名簿の共有率向上を図るため、協定未締結町内会や自主防災組織に対して、協定締結の勧奨通知を行いました。また締結が進まない理由を明らかにするため、アンケート調査も同時に行い、課題の掘り起こしに努めました。

今後は、課題を踏まえ、他課との連携（自主防災組織）や説明会の実施に向けて取り組みます。

②生活困窮者等への支援体制の充実（社会福祉課）

自立相談支援事業の新規相談件数は、目標85件に対し129件、152%の達成率となりました。引き続き、包括的かつ継続的な支援が提供できるよう各関係機関と連携していきます。

また、相談窓口やサービスにつながらない困窮者も想定されることから、制度の周知と相談体制の充実に努めます。

③国民健康保険・国民年金制度の啓発（市民課）

国民健康保険税の令和元年度の収納率は95.82%となり、前年と比較して0.32%の上昇となりました。納付相談、差押え、催告等収納対策の継続により納税意識が向上したことが要因と捉えています。

国保特定健康診査受診率は、令和元年度実績で47.0%となり、前年と比較して1.8%上回る結果となりました。引き続き、受診率向上に向けた啓発に取り組みます。

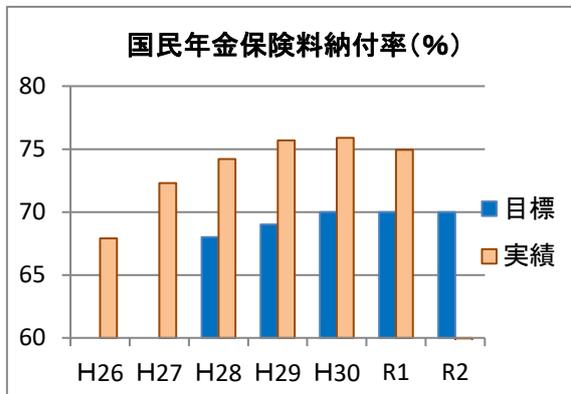
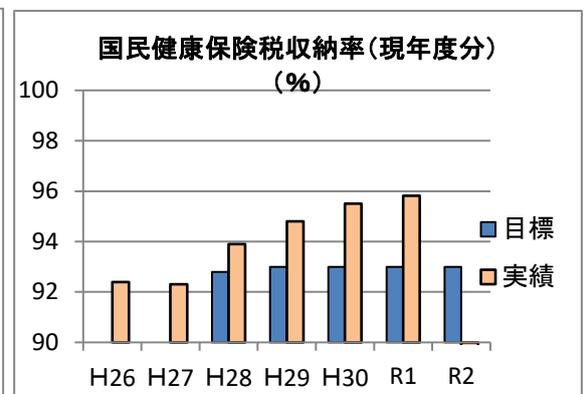
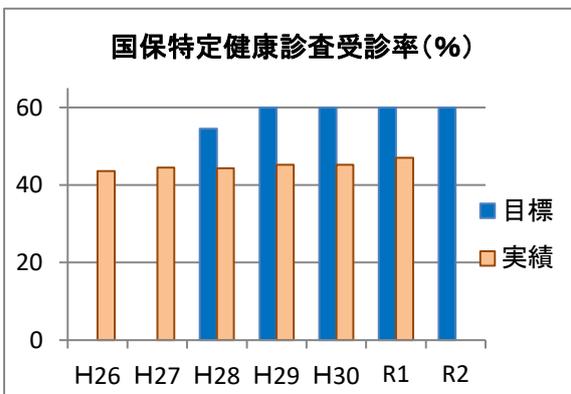
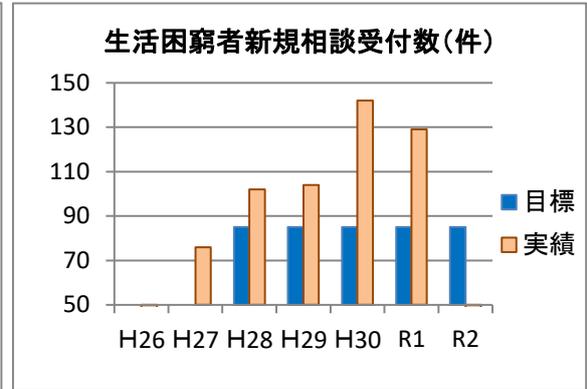
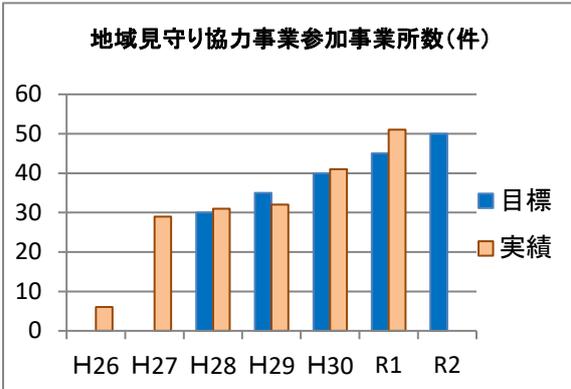
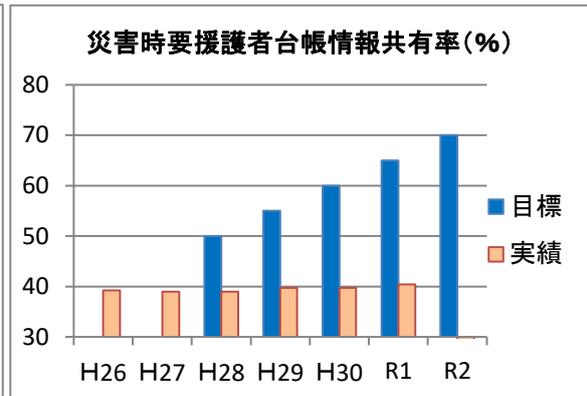
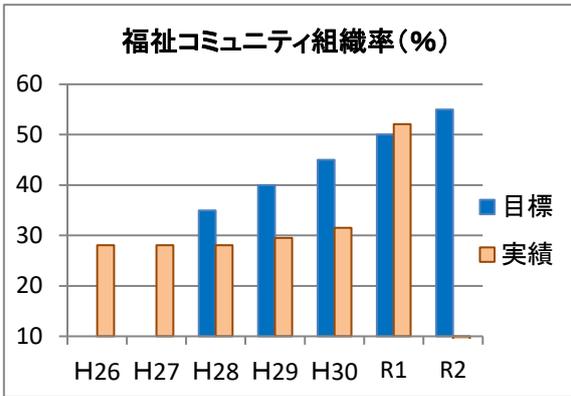
国民年金保険料収納率は、令和元年度実績で74.95%となっており、前年比0.95%下回る結果となりました。引き続き、啓発活動等の実施により収納率の向上に取り組み、年金制度の基盤の確立に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
福祉コミュニティ組織率（%）	28.1	目標		35.0	40.0	45.0	50.0	55.0
		実績	28.1	28.1	29.5	31.5	52.1	—
		達成率		80%	74%	70%	104%	—
災害時要援護者台帳情報共有率（%）	39.2	目標		50.0	55.0	60.0	65.0	70.0
		実績	39.0	39.0	39.7	39.7	40.4	—
		達成率		78%	72%	66%	62%	—
地域見守り協力事業参加事業所数（件）	6	目標		30	35	40	45	50
		実績	29	31	32	41	51	—
		達成率		103%	91%	103%	113%	—
生活困窮者新規相談受付数（件）	—	目標		85	85	85	85	85
		実績	76	102	104	142	129	—
		達成率		120%	122%	167%	152%	—
国保特定健康診査受診率（%）	43.6	目標		54.5	60.0	60.0	60.0	60.0
		実績	44.5	44.3	45.2	45.2	47.0	—
		達成率		81%	75%	75%	78%	—
国民健康保険税収納率（現年度分）（%）	92.4	目標		92.8	93.0	93.0	93.0	93.0
		実績	92.3	93.9	94.8	95.5	95.8	—
		達成率		101%	102%	103%	103%	—
国民年金保険料納付率（%）	67.9	目標		68.0	69.0	70.0	70.0	70.0
		実績	72.3	74.2	75.7	75.9	75.0	—
		達成率		109%	110%	108%	107%	—

※国民健康保険税収納率（現年度分）は、岩手県国民健康保険広域化等支援方針に基づき目標収納率を定める。

※国民年金保険料納付率のH26の欄の数値は、H22からH26の平均値を使用。



第2章 「基礎戦略1」

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

第6節 高齢者福祉の充実

【令和元年度の取組】

①地域包括ケアシステムの促進（地域包括支援センター）

・業務全体の状況

高齢者を支える総合相談窓口として、高齢者が一人ひとりの状態に応じた生活を継続できるよう、総合相談、権利擁護、介護予防支援、関係機関との連携強化、支え合いの体制づくりなど、各種業務に取り組みました。総合相談支援業務の受付件数は2,365件で、前年度比229件の増となりました。

・認知症総合支援事業

認知症の早期対応・早期治療に向けて、医療機関と連携し「認知症初期集中支援チーム」を設置したほか、認知症への理解を深めるため、小中学校や地域・企業等において「認知症サポーター養成講座」を計12回開催しました。

・一般介護予防事業「いきいき百歳体操」

歩いて行けて、地域で継続できる「いきいき百歳体操」の継続支援と普及啓発に取り組みました。令和元年度末時点で68団体・1,075人が取り組んでおり、前年度比3団体・19人の増となりました。

②介護サービスの充実（地域包括支援センター）

・介護予防・日常生活支援総合事業

「わんつかつこ訪問サービス」の従事者を12人養成し、生活支援が必要な高齢者4人に対して計108回の訪問サービスを提供しました。

・家族介護支援事業

重度の要介護者を在宅で介護している家族介護者を支援するため、118件の介護用品支給を決定しました。

・高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業

要介護高齢者等の自立支援と介護の負担軽減を図るため、介護保険の住宅改修の上限額（20万円）を超える改修案件（10件）について支援しました。

・介護サービス施設等整備事業

令和元年度に整備予定だった看護小規模多機能型居宅介護事業所について公募を行いました。応募者がありませんでした。

③生きがいづくりへの支援（社会福祉課）

・ふれあいサロン※再掲

サロン活動の施設利用料、飲料代等として月額2,000円を上限に補助金を交付したほか、社協職員によるサロン訪問、社協広報紙での活動紹介、新規立上げや活動内容の相談支援を実施しました。また、サロンのリーダー等を対象にしたふれあいサロンの集いを開催し、情報共有や課題解決の場を提供しました。

・高齢者生きがい支援

市内の単位老人クラブに対して、地域奉仕活動等に積極的に参加できるよう補助金を交付しました。また、老人クラブ活動の周知を行いました。

【施策の評価】

①地域包括ケアシステムの促進（地域包括支援センター）

認知症サポーター養成講座の受講者であるサポーター人数は、令和元年度末で6,414人となり、年々増加していますが、目標を達成することはできませんでした。今後は、より計画的な講座実施や、サポーター等養成後の活動支援などに力を入れ、認知症になっても安心して生活できる地域づくりを目指します。

いきいき百歳体操などの一般介護予防事業や各種業務の実施により、高齢者に占める要介護認定率は目標値より低い水準で推移しており、令和元年度末には18.63%と目標を達成しています。今後も、介護予防事業を推進するとともに、関係機関等との連携を強化しながら、高齢者の自立支援と重度化防止などに取り組みます。

②介護サービスの充実（地域包括支援センター）

「わんつかっこ訪問サービス」の従事者を養成し、介護サービスの充実に取り組みましたが、ニーズに対して従事者が不足している課題があります。今後は、従事者養成等に力を入れるとともに、関係機関と連携・協力し、介護保険外サービスの充実と地域の支援体制構築を目指します。

在宅介護については、介護用品支給や住宅改修支援により、在宅介護における負担軽減等を図っており、継続して実施します。

なお、介護用品支給事業は、令和3年度より国の財政支援の対象外となる見込みのため、事業の見直しとともに家族介護者への支援策を検討していきます。

③生きがいづくりへの支援（社会福祉課）

・ふれあいサロン※再掲

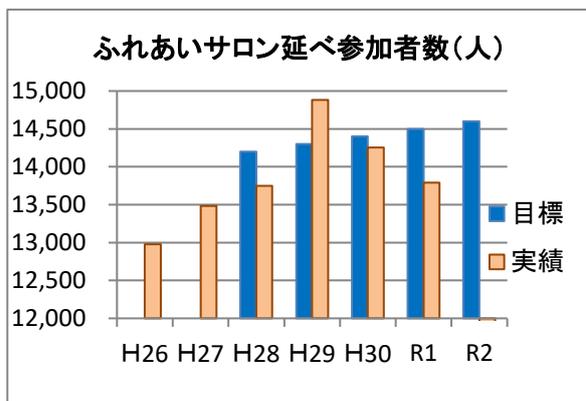
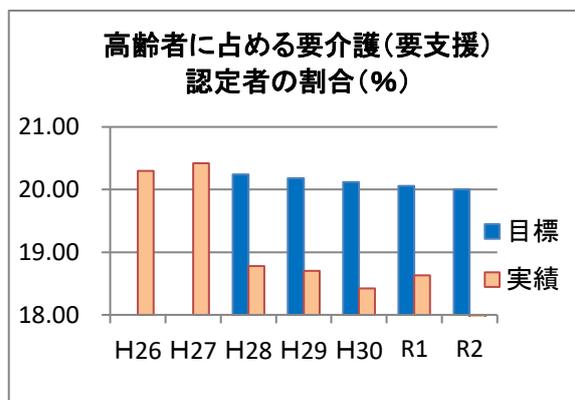
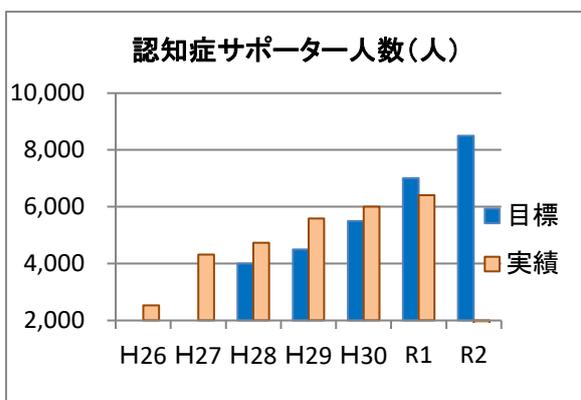
新型コロナウイルス感染防止のため3月の活動を中止した地区が多かったものの、実施箇所94箇所、活動回数1,231回、参加者延べ13,790人となりました。高齢者が交流する機会を提供しているほか、趣味などの生きがいづくりの場として好評のため、継続して推進します。

・高齢者生きがい支援

老人クラブ連合会では2クラブが休会し、会員数は前年比で12名減少しています。地域活動の充実や高齢者の生きがいづくりに寄与していますが、新規入会者も減少していることから、今後も、内容の充実を図るとともに、地域のリーダー育成などを通して活動を支援していきます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
認知症サポーター人数 (人)	2,529	目標		4,000	4,500	5,500	7,000	8,500
		実績	4,318	4,739	5,588	6,006	6,414	—
		達成率		118%	124%	109%	92%	—
高齢者に占める要介護 (要支援)認定者の割合 (%)	20.30	目標		20.24	20.18	20.12	20.06	20.00
		実績	20.42	18.78	18.7	18.42	18.63	—
		達成率		108%	108%	109%	108%	—
ふれあいサロン延べ参加 者数(人)※再掲	12,978	目標		14,200	14,300	14,400	14,500	14,600
		実績	13,483	13,750	14,881	14,253	13,790	—
		達成率		97%	104%	99%	95%	—



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第7節 障がい者福祉の充実

【令和元年度の実績】

①障がい福祉サービスの充実（社会福祉課）

障がいのある方が、住み慣れた地域で能力や適性に応じた日常生活及び社会生活を営むことができるようにするため、障がい福祉サービスに係る自立支援給付費、各種手当、補装具及び日常生活用具の給付を行いました（補装具150件、日常生活用具987）。また、居宅介護や日中活動のサービス利用者については、前年度に比べ2.7%減の360人となっています。

②社会参加への支援（社会福祉課）

重度の障がいのある方の社会参加を促進するため、福祉タクシー事業（タクシー券の交付者276人）を行いました。

ろうあ者の社会参加を支援するボランティア通訳等の人材を養成するため、手話奉仕員養成講座を継続開催し、5人が受講しました。

③支援体制の充実（社会福祉課）

医療的ケア児とその家族を地域で支えられるようにするため、久慈地域障害者自立支援協議会において、関係機関との協議の場を設置し、地域の課題の対応策等を検討しました。また、就労系福祉サービス事業所との意見交換会を開催し、地域の現状や課題、方向性について共有を図りました。

成年後見制度の利用の促進を図るため、久慈地域成年後見センターを久慈広域4市町村共同事業として、久慈市社会福祉協議会に委託して実施しました。

【施策の評価】

①障がい福祉サービスの充実（社会福祉課）

自立への支援について、居宅介護や日中活動のサービス利用者は、介護保険への移行、地域生活支援事業の利用等により目標には至りませんでした。今後も、周知啓発等の取組を実施し、サービス向上に努めます。

②社会参加への支援（社会福祉課）

聴覚障がい者の社会参加支援のため、その担い手となる手話奉仕員養成講座を実施し、新たに5人が登録され、年度末登録者は49人となりました。引き続き、手話奉仕員の養成に努めていきます。実雇用率については、市内にあった就労継続支援A型事業所（雇成型）が、平成30年10月に就労継続支援B型事業所（非雇成型）へ移行したことに伴い、実雇用率の算定対象外となったため、令和元年度の実雇用率は2.64%となりました。

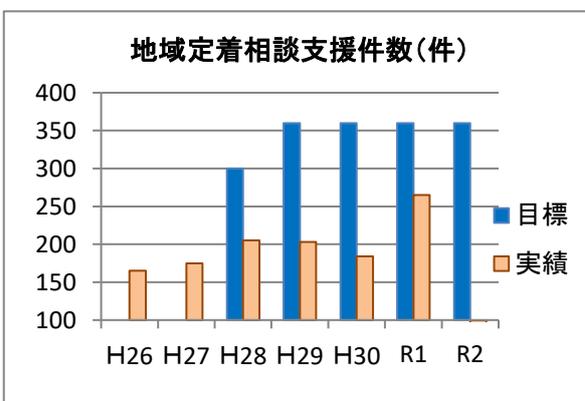
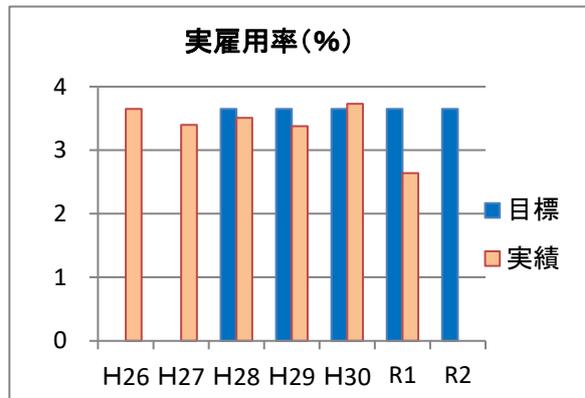
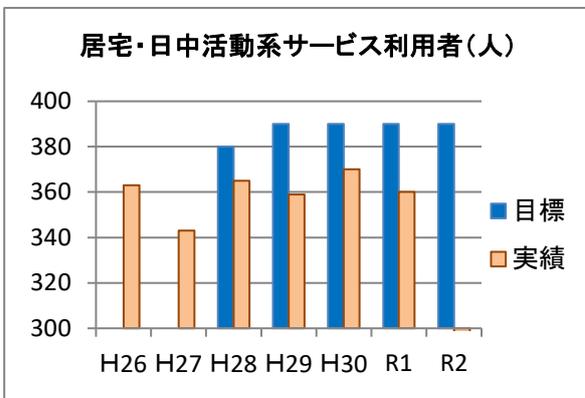
今後も、特性や能力を活かすことができる「働く場」に円滑に移行することができるよう、久慈地域障害者自立支援協議会就労支援分科会において、在職者交流会、事業所対象研修会など具体的な取組を行い、就労支援を推進します。

③支援体制の充実（社会福祉課）

地域定着相談支援件数は、265件と増加傾向にあります。今後も、障がい福祉サービスの提供体制等の確保に向け、久慈地域障害者自立支援協議会等での地域課題の共有及び解決方法等について協議・検討し、各関係機関と連携し必要な社会資源の充実に取り組めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
居宅・日中活動系サービス利用者（人）	363	目標		380	390	390	390	390
		実績	343	365	359	370	360	—
		達成率		96%	92%	95%	92%	—
実雇用率（%） ※ハローワーク公表資料	3.65	目標		3.65	3.65	3.65	3.65	3.65
		実績	3.40	3.51	3.38	3.73	2.64	—
		達成率		96%	93%	102%	72%	—
地域定着相談支援件数（件）	165	目標		300	360	360	360	360
		実績	175	205	203	184	265	—
		達成率		68%	56%	51%	74%	—



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第8節 地域医療の充実

【令和元年度の取組】

①医療機関の充実（保健推進課）

・医師確保対策

県や関係機関に対し、県立久慈病院において不足している医師の充足・確保についての要望を行いました。

また、中学生を対象として、県立久慈病院の医師が出前講座等を実施する地域医療人材育成事業（久慈保健所主催）に参画し、長期的な視野で久慈地域の医療を担う人材育成にも取り組みました。

・市町村医師養成事業

将来、岩手県内の県立病院等の医師として業務に従事しようとする者に対し、県と市町村が修学資金を貸付する事業に負担金を拠出しました。

・看護師養成事業

久慈市内における看護師不足を解消するため、看護学校等に修学し、久慈市内の医療施設において看護師の業務に従事しようとする者に対し、奨学資金の貸付を行いました。

・休日当番医事業

休日における初期救急診療体制の充実を図るため、久慈医師会の協力を得て、休日当番医事業を実施しました。

②医療機関の連携（保健推進課）

県立病院と久慈圏域の医療機関、介護施設、薬局等の連携を図るため、平成28年に運用開始された「北三陸ネット」について、関係団体と連携し、普及・利用促進を支援しました。

【施策の評価】

①医療機関の充実（保健推進課）

久慈医療圏人口10万人当たりの医師数は、まだ未公表（令和3年12月予定）となっておりますが、H30年度では141.9人となっており、全国及び県平均を大幅に下回っています。全国的な医師不足も背景にあることから、直ちに県立久慈病院の医師を増員し、診療体制を強化することは困難な状況ですが、医師の地域偏在、診療科偏在の解消及び医師の充足について、県や関係機関に対し要望を継続していきます。なお、令和元年度は、市町村医師養成事業で養成した医師1名が県立久慈病院へ配置されています。

看護師養成奨学資金については、令和元年度は4名の学生に貸付を行っており、地元での就労を希望する看護師の養成・確保にむけて、着実に事業を進めています。

休日当番医による診療日数は、年間76日、延べ1,183人の患者を診察しており、休日における受診機会を確保するとともに、救急医療機関である中核病院との役割分担と連携により、今後も休日における救急医療体制の充実を図ります。

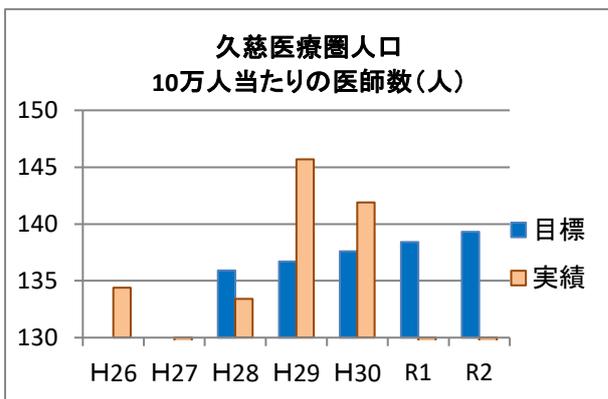
②医療機関の連携（保健推進課）

北三陸ネットの同意取得件数は9,640件であり、目標の3,000件を超え、多くの方にご利用いただいています。今後も、北三陸ネットの周知と登録の促進、利用率向上に向け支援を行います。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
久慈医療圏人口10万人当たりの医師数（人）※再掲	134.4	目標		135.9	136.7	137.6	138.4	139.3
		実績		133.4	145.7	141.9	R3.12月公表予定	—
		達成率		98%	107%	103%	—	—

※「医師、歯科医師、薬剤師調査」厚生労働省統計情報部（隔年調査）。久慈医療圏人口10万人当たりの医師数のH26の基準値はH24の数値を使用し、H29の実績値はH28の数値を使用。



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第9節 保健活動の充実

【令和元年度の取組】

①次世代からの健康づくりの推進（保健推進課）

子どもを望む夫婦に対する不妊治療費の助成（7組/9件）を継続しました。また、妊婦・乳児（1、3、9カ月）の健康診査、乳児全戸訪問（162件）、乳幼児健康診査（6カ月、1歳6カ月、3歳の各検診12回/年）、乳幼児相談、発達相談（10回/年）、早期療育事業（10回/年）等を実施しました。

また、新生児期に行う聴覚検査実施数は168件でした。

②成人の健康づくりの推進（保健推進課）

生活習慣病やがんなどの疾病の予防及び早期発見を図るため、各種健診事業を実施しました。また、各種がん検診の普及啓発を行い、受診率向上を図るとともに、健康に対する意識の高揚と精密検査の受診勧奨に努めました。

③こころの健康づくりの推進（保健推進課）

当市の健康課題である自殺については、市内及び管内のネットワーク会議運営参加、うつクリーン（171人）、産後うつクリーン（162人）、ゲートキーパー養成講座（12回、延446人）等を開催し、ハイリスク者の早期発見、早期治療、人材育成を中心に対策を強化しています。また、広報掲載（年5回）、みどりTシャツ着用などでこころの健康づくりの啓発活動を行いました。

④歯と口腔の健康づくりの推進（保健推進課）

「久慈市歯と口腔の健康づくり基本計画」（平成27年～令和6年度）の推進のため、幼児の歯科健診及びフッ化物の歯面塗布（2歳児受診率78.9%、2歳6か月児受診率79.5%）、妊婦の歯科健康診査（受診率55.6%）、歯周疾患健診として40歳歯科健康診査（受診率11.4%）及び50歳の歯科健康診査（受診率10.4%）、後期高齢者歯科健診（受診率13.3%）、イー歯トープ8020コンクールの平成30年度の受賞者22名への伝達表彰式、歯科保健推進委員会の開催などを実施しました。

⑤感染症予防の推進（保健推進課）

感染症を予防するため各種予防接種を実施し、未接種者への勧奨などにより接種率の向上に努めたほか、感染症の予防に対する正しい知識の普及啓発に努めました。また、今年度から3カ年にわたり実施される、成人男性の風しんの追加的対策に対応しました。

⑥食育の推進（保健推進課）

「久慈市食育推進計画」推進のため市内の連絡会（1回）を開催し情報交換と取組を検討し、課題である児童生徒の欠食の問題や脳卒中予防について関係機関と連携して改善に努めました。食事に対する正しい知識の普及啓発のために、市内小学校や学童保育所、高等学校において朝食の大切さやバランスのとれた食事等について講話や実習を行いました。

【施策の評価】

①次世代からの健康づくりの推進（保健推進課）

子どもを望む夫婦に対する特定不妊治療費の助成を6組9件の方が受けています。乳児全戸訪問は97.6%、3歳児健康診査は100%となり、目標値を達成しています。

②成人の健康づくりの推進（保健推進課）

がん検診の受診率は、胃がん18.4%、肺がん31.5%、大腸がん31.1%でした。受診率は目標値には至りませんでした。受診を希望しなかった住民のうち、申込段階で「人間ドック又は医療機関での受診」を選択した住民が対象者の約15%を占めていることから、実際の受診率以上に「自らの健康は自らが守る」を実現できているものと捉えています。

③こころの健康づくりの推進（保健推進課）

平成30年度策定の自殺対策計画により「包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）」による一次～三次予防等6つの骨子からなる対策を引き続き実施しました。

令和元年度の自殺者数は9人（速報値）となり前年度より増加となりましたが、自殺者数は中長期的に経過を追うことが必要で、2023年の計画目標値自殺死亡率19.2人、（自殺者数6.3人）に向けて取り組みを継続します。

④歯と口腔の健康づくりの推進（保健推進課）

3歳でむし歯のない子の割合は、目標値を下回る73.52%でしたが、昨年度から改善がみられ、中長期的には改善傾向にあります。40歳・50歳の歯科健診受診率は、働き盛り世代ということもあり、受診率は10%程度でした。

今後、各歯科健診の受診勧奨や広報等での普及啓発を行い、3歳でむし歯のない子の割合の目標達成と歯周疾患健診の受診率向上、口腔ケアの意識向上を図ります。

⑤感染症予防の推進（保健推進課）

任意接種である乳幼児インフルエンザ予防接種を全額公費助成の対象とし、感染症予防の充実を図っています。

⑥食育の推進（保健推進課）

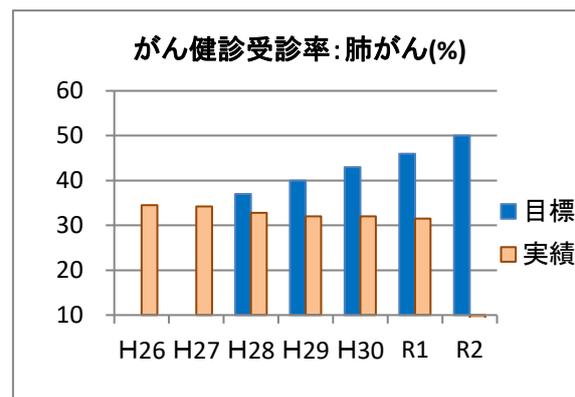
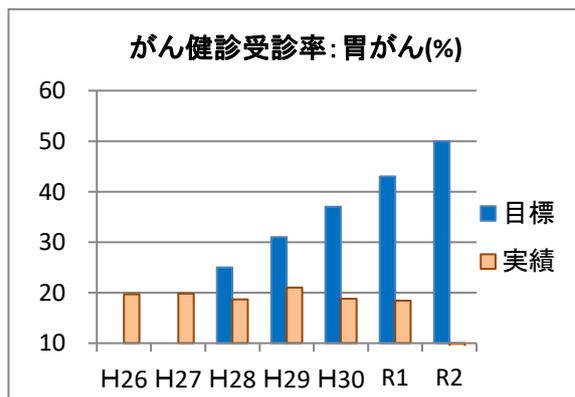
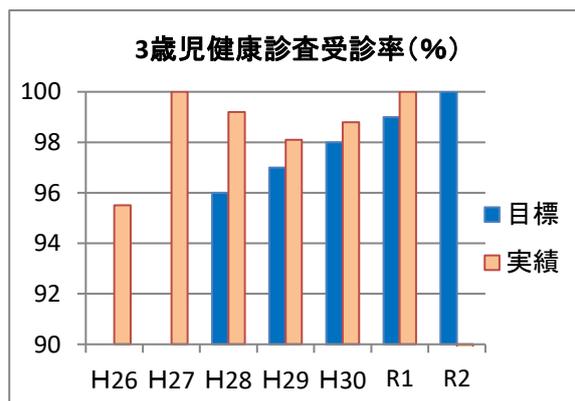
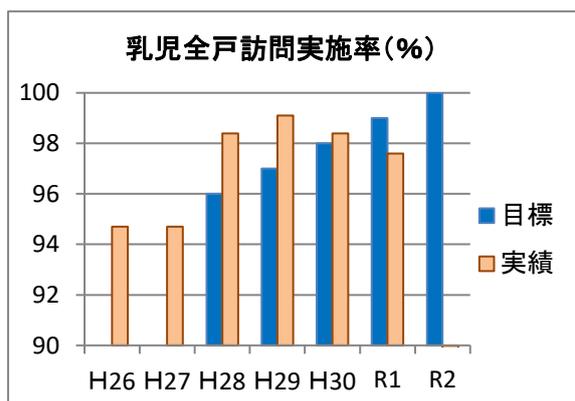
令和元年度の中学3年生の欠食率を見ると8.2%となり、前年よりは改善がみられますが、これまでの推移を見ると年度による差があると考えられます。学年別にみると学年が上がるほど欠食率も高くなっており、引続き若い世代の食育強化が必要です。

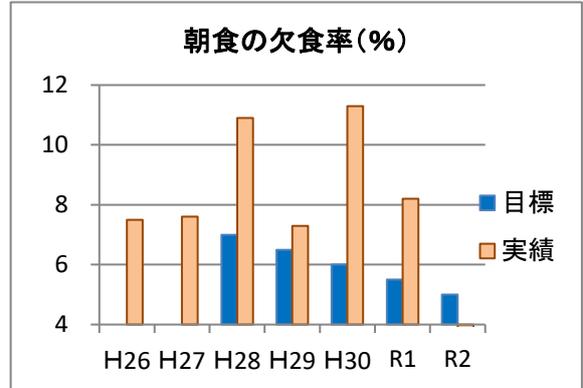
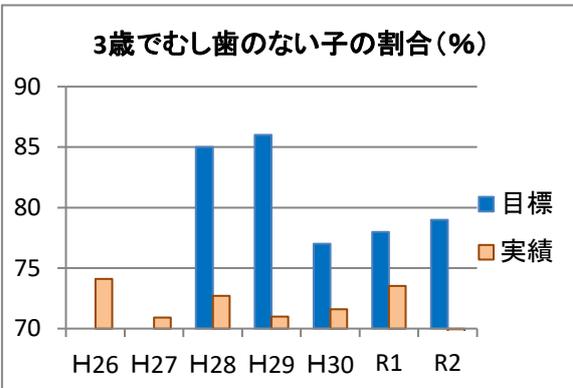
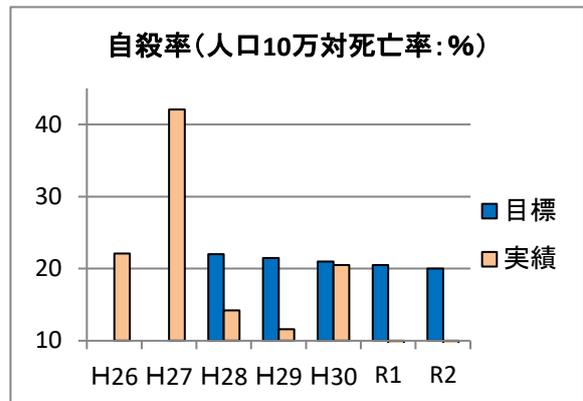
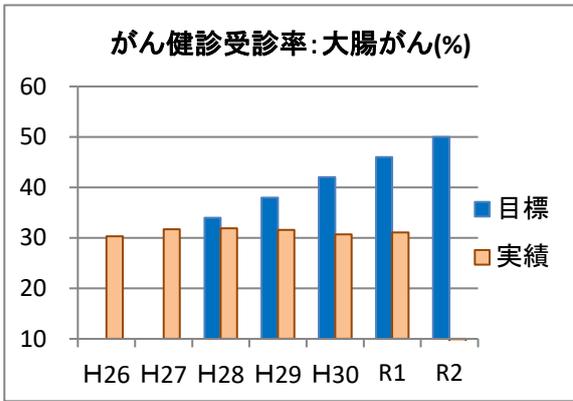
【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
乳児全戸訪問実施率 (%)	94.7	目標		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0
		実績	94.7	98.4	99.1	98.4	97.6	—
		達成率		103%	102%	100%	99%	—
3歳児健康診査受診率 (%)	95.5	目標		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0
		実績	100.0	99.2	98.1	98.8	100.0	—
		達成率		103%	101%	101%	101%	—
がん健診受診率：胃がん (%)※再掲	19.7	目標		25.0	31.0	37.0	43.0	50.0
		実績	19.8	18.7	21.0	18.8	18.4	—
		達成率		75%	68%	51%	43%	—
がん健診受診率：肺がん (%)※再掲	34.5	目標		37.0	40.0	43.0	46.0	50.0
		実績	34.2	32.8	32.00	32.0	31.5	—
		達成率		89%	80%	74%	68%	—
がん健診受診率：大腸がん (%)※再掲	30.3	目標		34.0	38.0	42.0	46.0	50.0
		実績	31.7	31.9	31.6	30.7	31.1	—
		達成率		94%	83%	73%	68%	—
自殺率（人口10万対死亡率）	22.1	目標		22.0	21.5	21.0	20.5	20.0
		実績	42.1	14.2	11.6	20.5	R3年2月 公表予定	—
		達成率		155%	185%	102%	—	—
3歳でむし歯のない子の割合 (%)	74.1	目標		85.0	86.0	77.0	78.0	79.0
		実績	70.9	72.7	71.0	71.6	73.5	—
		達成率		86%	83%	93%	94%	—
朝食の欠食率（%） ※中学3年生	7.5	目標		7.0	6.5	6.0	5.5	5.0
		実績	7.6	10.9	7.3	11.3	8.2	—
		達成率		64%	89%	53%	67%	—

※自殺率（人口10万対死亡率）のH26の欄の数値はH22の数値を使用。

※自殺率（人口10万対死亡率）のR1の欄の数値は、岩手県保健福祉年報資料を用いるため
R3年2月公表予定。





第2章 「基礎戦略1」
共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり
第10節 自然景観の保全・創造と活用

【令和元年度の取組】

①自然景観への配慮（観光交流課）

みちのく潮風トレイルの利用促進を図るため、環境整備に取り組んだほか、三陸ジオパーク再認定審査に向け、岩手県や三陸ジオパーク推進協議会と連携し、地域のジオサイトを理解するための研修会等を実施しました。また、景観に配慮しながら、利用者の利便性向上のため、案内看板を1基設置しました。

②花・鳥・木を活用したまちづくり（政策推進課）

平成23年4月に制定した新市の花鳥木（花はつつじ、鳥はうぐいす、木はしらかば）の周知を図るため、平庭つつじまつり等において、つつじの苗木を配布しました。また、エリカシーランド久慈推進協議会と連携し、防災公園のつつじの植樹を行いました。

【施策の評価】

①自然景観への配慮（観光交流課）

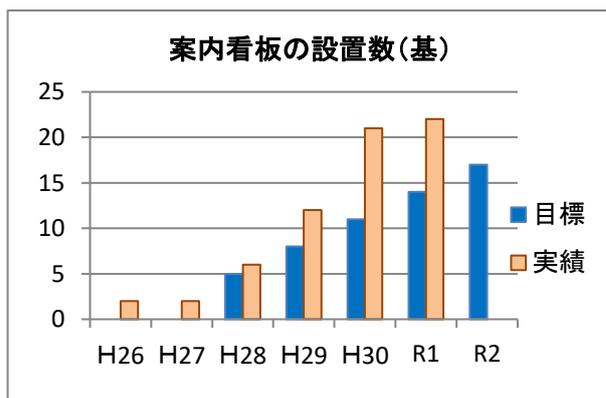
令和元年度の看板設置数は1基であり、今後も景観に配慮しながら、利用者の利便性向上に向けて、必要に応じて看板設置を進めていきます。

②花・鳥・木を活用したまちづくり（政策推進課）

イベント等でのつつじ苗木の配布や、防災公園など新しい施設への植樹活動により、一定の周知が図られたものと捉えておりますが、今後も、久慈市のシンボルとしての定着に向けて取り組みます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
案内看板の設置数（基）	2	目標	2	5	8	11	14	17
		実績	2	6	12	21	22	—
		達成率	—	120%	150%	191%	157%	—



第2章 「基礎戦略1」
共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり
第11節 環境対策の推進

【令和元年度の取組】

- ①自然環境の保全と創造（生活環境課）
豊かな自然環境と快適な生活環境を保全するため、環境状況に係る測定や調査を市及び協力団体において実施しました。
- ・水質測定公共用水域等：22カ所（年4回）
 - ・騒音測定自動車騒音常時監視業務（騒音推計）
 - ・酸性雪測定実施時期：1月～2月測定（4回）
 - ・水生生物調査団体数：6団体（延べ241名）
 - ・臭気に関する実態調査
 - ・放射線空間線量測定
- ・環境パトロール員設置事業
環境パトロール員10名を委嘱し、6月に啓発活動を行い、年間を通して543時間の環境パトロールを実施しました。不法投棄件数は72件と前年実績（49件）に比べて増加しました。
- ②資源循環型社会の推進（生活環境課）
- ・快適生活環境確保対策事業
早朝一時間清掃を全4回実施し、24,916人の参加がありました。また、側溝清掃については4町内会の活動を支援しました。
 - ・資源循環型都市づくり推進事業（ごみ集積場整備事業補助）
地域の環境衛生維持のため老朽化及び容量拡大が必要となったごみ集積場に加え、被災し流失したごみ集積場など、計12施設の整備を行った団体に対し補助金を交付しました。
 - ・指定ごみ袋の導入
ごみの減量・資源化率の向上を図るため、1月から指定ごみ袋制度を導入しました。
- ③衛生施設等の整備改善（生活環境課）
令和元年度は汚泥再生処理センターの造成工事に着手しました。新施設は令和3年度からの供用が予定されています。（久慈広域連合事業）
また、ごみ焼却施設は、施設の延命化のための基幹的設備改良工事を平成30年から引き続き、行いました。（久慈広域連合事業）

【施策の評価】

- ①自然環境の保全と創造（生活環境課）
公害苦情の受付件数は7件であり、令和元年度の目標値（9件）を達成しております。これは、市民や事業者の意識の高まりや努力により、生活環境の保全が図られているものと捉えております。今後も、市民や事業者の環境保全に対する意識啓発及び測定や調査による環境状況の把握に努めます。

②資源循環社会の推進（生活環境課）

令和元年度のごみの排出量は、13,133+となり前年度と比較し微増となりました。要因としては、令和2年3月のごみの排出量が前年比15%の増となったことから、4月から指定ごみ袋制度に完全移行することに伴い、駆け込みでの排出があったことが要因と考えられます。

今後は、指定ごみ袋制度の定着に向けた啓発やごみの分別に関する啓発の実施のほか、ごみの減量化・資源化率の向上が図られる施策の実施に努めます。

③衛生施設等の整備改善（生活環境課）

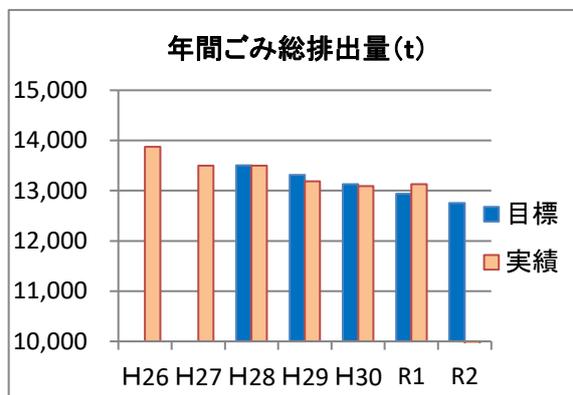
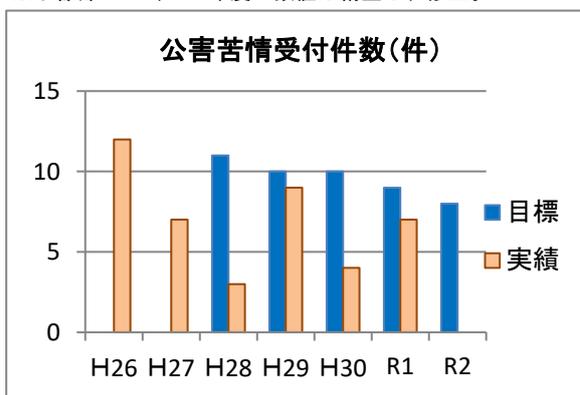
令和元年度、し尿処理については新施設の工事に着工し、令和3年度中の完成を予定しています。

ごみ焼却場については、施設の延命化のための基幹的設備改良工事を平成30年から引き続き行っており、令和2年度の完成を予定しています。今後も、久慈広域連合と一体となってごみの減量化・資源化率の向上に取り組みます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
公害苦情受付件数（件）	12	目標		11	10	10	9	8
		実績	7	3	9	4	7	—
		達成率		367%	111%	250%	129%	—
年間ごみ総排出量（t）	13,877	目標		13,503	13,316	13,129	12,942	12,756
		実績	13,496	13,500	13,185	13,092	13,133	—
		達成率		100%	101%	100%	99%	—

※下線部：H28、H30年度の数値は精査し、修正。



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第12節 市民生活の充実

【令和元年度の取組】

①消費者教育の充実（生活環境課）

消費者教育の充実として、令和元年度は出前講座を12回、消費者カアアップ講座を7回実施しました。消費者カアアップ講習会については広報やチラシ等で周知を行い、参加者は延べ414名となりました。

②消費者保護対策の充実（生活環境課）

消費者保護対策として、消費生活センターに生活相談員3名を置き、各種研修会への参加を支援するなど、高度で専門性の高い生活相談員の育成に努めました。

消費生活センターにおける令和元年度の年間相談数は365件でした。平成23年度から実施している久慈広域市町村での出張相談も継続して開催し、消費者問題解決の支援を図りました。また、広報誌「消費生活センターだより」を毎月広域市町村において全戸回覧し、最新の相談事例と各種相談日程等を周知しました。

また、お金とこころの安心支援ネットワークにより庁内各課と連携を図り、くらしとお金の安心相談会、消費者救済資金貸付事業の実施により消費者の生活安定に努めました。

③交通安全・防犯対策の推進（生活環境課）

交通安全対策については、国や県と連携し、各交通安全運動期間等の啓発活動を延べ14回実施しました。また、交通安全教室については、関係機関と連携し、計53回実施しました。

防犯対策については、久慈警察署や関係団体と連携しながら、各地域安全運動期間を中心に啓発活動を実施しました。また、防犯対策情報を掲載した「防犯くじ」を5回発行したほか、特殊詐欺の予兆と思われる事案が発生した都度、久慈警察署と連携し、防災行政無線を用いた被害の未然防止活動を行いました。

【施策の評価】

①消費者教育の充実（生活環境課）

消費者カアアップ講習会の受講人数は、平成30年度の226人から414人（83%増）と増加しており、目標を達成しております。今後も、消費者被害の未然防止のため、できるだけ多くの住民に受講していただくよう、久慈広域町村と連携しながら、効果的な周知に取り組みます。

②消費者保護対策の充実（生活環境課）

消費生活センターにおける相談受付件数は、平成30年度の403件から365件と減少しました。これは、毎年開催している消費者カアアップ講習会により、消費者の意識や知識が高まり、被害の未然防止につながったものと捉えております。

③交通安全・防犯対策の推進（生活環境課）

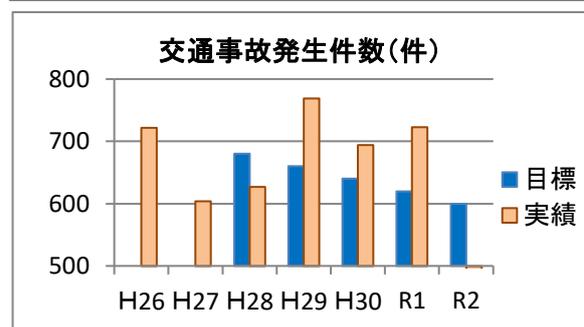
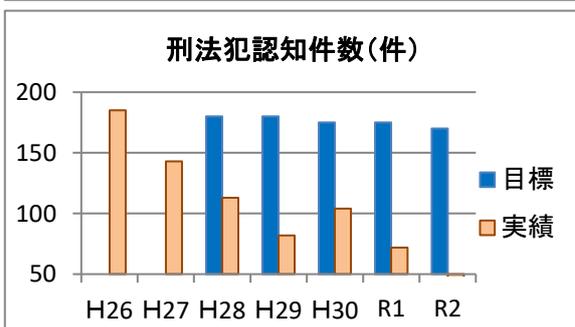
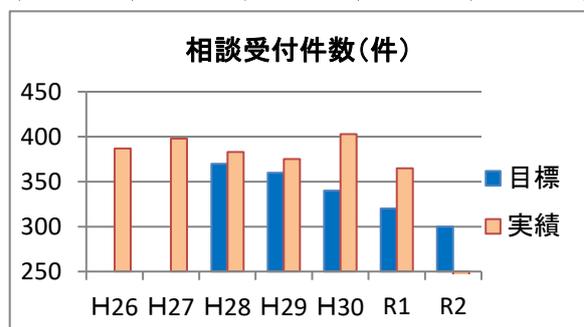
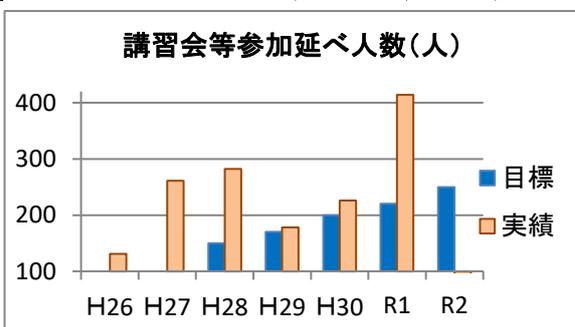
令和元年度年の交通事故発生件数は、平成30年度の事故件数より増加となっており、今後は、より効果的な啓発活動等を行っていきます。

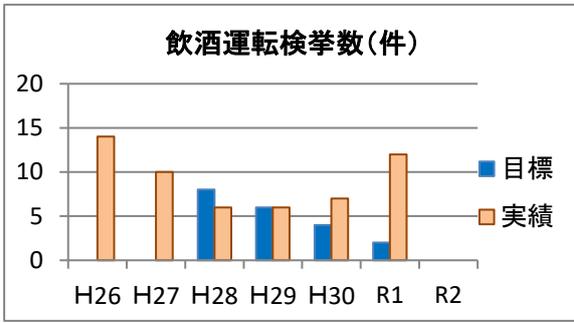
飲酒運転検挙者数は、年々減少傾向していましたが、令和元年度は平成30年度と比較して5件の増となっていることから、関係機関と連携し、飲酒運転撲滅の取組を継続します。

刑法犯認知件数は、平成30年に比べて減少し、目標値も達成しました。今後も、久慈警察署や関係団体と連携し、被害防止活動に取り組みます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
講習会等参加延べ人数 (人)	131	目標	150	170	200	220	220	250
		実績	261	282	178	226	414	—
		達成率	188%	188%	105%	113%	188%	—
相談受付件数（件）	387	目標	370	360	340	320	320	300
		実績	398	383	375	403	365	—
		達成率	97%	96%	84%	88%	88%	—
刑法犯認知件数（件）	185	目標	180	180	175	175	175	170
		実績	143	113	82	104	72	—
		達成率	159%	220%	168%	243%	—	—
交通事故発生件数（件）	722	目標	680	660	640	620	620	600
		実績	604	627	769	694	723	—
		達成率	108%	86%	92%	86%	86%	—
飲酒運転検挙数（件）	14	目標	8	6	4	2	2	0
		実績	10	6	6	7	12	—
		達成率	133%	100%	57%	17%	—	—





第2章 「基礎戦略1」

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

第13節 エネルギー対策の推進

【令和元年度の取組】

①再生可能エネルギーの導入促進（企業立地港湾課）

・大規模太陽光発電所の立地支援

久慈侍浜太陽光発電所（双日ミライパワー株式会社、最大出力12,000kW）の立地を支援し、令和元年11月から運用を開始しました。

・洋上風力発電の立地に係るゾーニング実証事業の実施（H30～R2）

再生可能エネルギーの久慈市への円滑な導入を図るため、久慈沿岸域における自然的条件・社会的条件を適正に評価し、風力発電の導入促進に向けたエリアや環境保全を優先するエリア等をゾーニングする実証事業を行いました。

・北岩手循環共生圏自治体の結成

岩手県北地域の9自治体（久慈市、二戸市、葛巻町、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町）が再生可能エネルギー等、地域の多様な地域資源の強みを活かしつつ、ゆるやかな連携を図る取組を始めました。また、令和2年2月18日には「北岩手循環共生圏結成式」を開催し、新たな地方創生の取組を展開することとしています。

・横浜市と北岩手循環共生圏との連携協定締結

久慈市と横浜市における「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を締結し、活動の展開に向けて以下の内容を進めます。

▶再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大に関すること

各地域で発電された再生可能エネルギー電気を、横浜市内の市民、事業者、公共施設等へ供給するスキームの検討を行う。

▶脱炭素化の推進を通じた住民・地域企業主体の相互の地域活力の創出に関すること

横浜市と各地域の住民や企業が再生可能エネルギーの供給等を通じて交流を深め、地域活力に繋がる取り組みを検討する。

▶再生可能エネルギー及び地域循環共生圏の構築に係る国等への政策提言に関すること

再生可能エネルギーの連携や温暖化対策を通じた地域循環共生圏の創造を進めるにあたり、得られた課題等について必要に応じて政策提言を行う。

※原則的には久慈市で発電された再生可能エネルギー電気の余剰分を横浜市に供給することを想定。

・「再エネ100宣言 RE Action」への参加

令和元年10月、久慈市の保有施設の使用電力を2050年（令和32年）までに再生可能エネルギー100%を目指す「再エネ100宣言 RE Action（アールイーアクション）」に参加しました。令和2年3月27日にアンバーホールへの「アマリングリーンでんき供給開始式」を開催し、久慈市長が再エネ率の中間目標を公表しました（2020年6%、2030年30%、2040年60%、2050年100%）。

また、令和2年4月からは、岩手県企業局滝発電所から創出される再生可能エネルギー（非FIT）による電気を久慈地域エネルギー(株)が購入し、久慈市に供給しています。

②省エネルギーの促進（生活環境課）

- ・市ホームページや市広報紙などで省エネルギー活動についての広報活動を行いました。
- ・久慈市地球温暖化対策地域協議会が実施した温暖化防止講演会や紙芝居作成などの活動を支援しました。
- ・市内及び市の業務から排出される温室効果ガス排出量を調査し公表しました。

【施策の評価】

①再生可能エネルギーの導入促進（企業立地港湾課）

久慈市の固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量は、26,361kWとなっており、目標値である15,000kWを大きく上回っております。これは、各補助金交付事業の実施及び利用、また、大型発電会社の誘致によるものと捉えております。今後、再生可能エネルギーの導入を進めるうえで送電網の脆弱性の課題があることから、国や送電事業者に対し、送電網の強化を要請するとともに、発電事業者や研究機関等と連携し、大規模発電所の誘致や新たなエネルギー開発に向けた実証調査への支援を進めていきます。

- ・北岩手循環共生圏自治体の結成

「北岩手循環共生圏」の結成により北岩手9市町村のゆるやかな連携に向けスタートラインに立つことができました。今後は再生可能エネルギーのポテンシャルを地域資源としてどのように活かしていくのか北岩手9市町村内での検討が必要です。

- ・横浜市と北岩手循環共生圏との連携協定締結

久慈市で発電された再生可能エネルギー電気の余剰分を横浜市に供給するべく、電源開発が必要です。

- ・「再エネ100宣言 RE Action」への参加

令和2年3月27日に公表した中間目標・2020年6%を達成しました（令和2年7月末現在で約7%）。2050年までに久慈市の保有施設の使用電力100%達成に向け、再エネ電源の確保に向けた更なる取組が必要です。

②省エネルギーの促進（生活環境課）

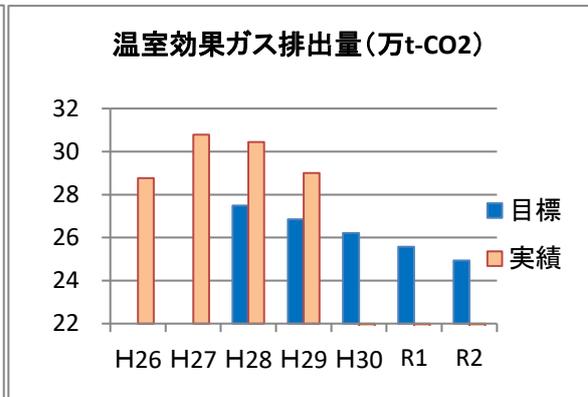
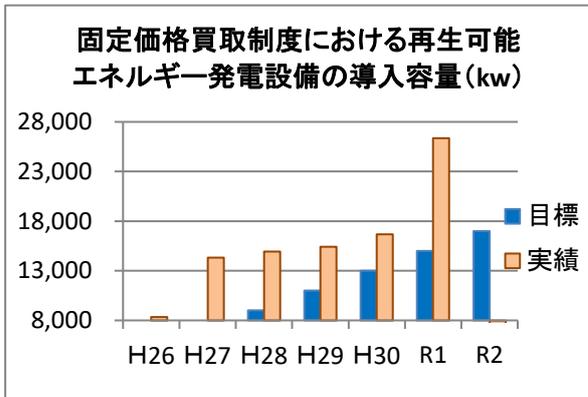
平成30・令和元年度の実績値は、それぞれ令和2・3年度に算定されます。平成29年度の久慈市全域の二酸化炭素の排出量は、29.01万t-CO₂/年となり、目標値と比較して、2.16万t-CO₂/年、率では8%の増加となりました。

平成28年度と比較すると、家庭部門、業務部門、運輸部門で減少しており、省エネ行動や事業所における再エネ設備の導入について浸透してきているものを考えられます。その反面、製造業や建設・鉱業で増加率が大きくなっており、これは、東日本大震災及び平成28年台風第10号の災害復旧・復興事業に係る工事の影響と考えられます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
固定価格買取制度における再生可能エネルギー発電設備の導入容量（kw）	8,329	目標		9,000	11,000	13,000	15,000	17,000
		実績	14,318	14,940	15,405	16,677	26,361	—
		達成率		166%	140%	128%	176%	—
温室効果ガス排出量（万t-CO2）	28.77	目標		27.49	26.85	26.21	25.57	24.93
		実績	30.79	30.45	29.01	R3.3月公表予定	R4.3月公表予定	—
		達成率		90%	93%	—	—	—

※下線部：環境省において遡及修正があったため修正。
H30、R1の実績は、それぞれR3.3月、R4.3月公表予定。



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元氣と安らぎあふれるまちづくり 第14節 防災体制の充実

【令和元年度の取組】

①災害に強い地域づくりの推進（消防防災課・建設整備課・企業立地港湾課） ・災害対策事業

風水害、津波等の災害に備え、久慈市地域防災計画及び久慈市水防計画の見直しや、災害応急対策用資機材、非常用備蓄食料の更新等を行うとともに、防災行政無線保守点検業務の実施や防災行政無線電話再応答サービスの運用などを継続して実施しました。

また、職員や住民へ向けた災害情報の伝達機能強化による、迅速な災害対応の実現と市民の生命・財産を保全するため、災害に強い情報連携システムの更新を行いました。

・地域防災センター指定管理事業

地域防災センター5施設において、指定管理者による管理を継続して実施しました。

※指定管理期間：平成30年4月1日～令和4年3月31日

・避難施設整備費補助金

災害時、市が指定する指定緊急避難場所及び指定避難所における、避難者の安全と衛生確保のため、施設の改修に要する経費に対し、助成を行いました。

（助成数：2団体）

・婦人消防協力隊活動

婦人消防協力隊への活動経費

・防災行政無線設備維持管理負担金

県防災行政無線設備に係る維持管理負担金

・水防活動

大雨等による水害発生時に対応するため、水防資機材の整備等を行いました。

また、津波・洪水等が発生した場合の緊急性（市民の安全確保）の観点から、県設置水門等の維持管理や操作について、県からの委託契約を受託し管理を行いました。

・防災公園整備事業

大規模災害に備えた、一時的な避難場所や被災地域の救助・復旧活動の拠点基地となる防災公園の工事、埋蔵文化財調査を実施し、令和元年8月に供用開始しました。

・湾口防波堤の整備促進

久慈港湾口防波堤の整備促進に関する要望活動を国土交通省や自由民主党本部などに対し2回実施しました。

・雨水排水路の整備

新井田、長内地区において雨水排水路の整備を実施し、目標値500mに対して実績値805m（161%増）となりました。

②防災意識の啓発（消防防災課）

・防災センター

災害時における災害対策活動の拠点施設としての役割を担いながら、平常時には、防災教育施設として防災意識向上の推進を図りました。

市内はもとより、管内保育園児や小学校児童の見学、また、各種団体の視察等も積極的に多数受け入れ、防災センター専門説明員による施設内の説明や各設備を使用しての「体験型学習」の実施も継続して行いました。

③消防体制の充実（消防防災課）

- ・広域消防体制の支援
久慈広域連合消防分担金、岩手県消防協会負担金等を支出しました。
- ・広報活動の実施
特別点検での分列行進等による街頭啓発活動、各種イベントでのPR活動、市広報等への団活動の掲載などを行いました。
- ・消防団訓練の実施
例年行っている特別点検（消防演習）、初任団員教育訓練等を実施したほか、令和元年度は中継送水訓練を初めて実施しました。
- ・消防団員の意欲向上、福利厚生の実施のための取り組み
消防団員報酬の支給、各種表彰の実施、福祉共済金の支給事務などを行いました。
- ・消防施設、車両、資機材の整備
消防屯所の修繕（6件）及び屯所の火災保険料への補助金の支出などを行いました。
また、老朽化により路面陥没等のおそれがあった新町地区防火水槽を1基埋設するとともに、消火栓2基の移設工事を行いました。
石油貯蔵施設立地対策等交付金を活用し、団の小型動力ポンプ付き積載車2台を更新するとともに、救助工作車の更新に向け、基金を積み立てました。
（元年度積立額：4,002千円、年度末基金総額：8,002千円）

【施策の評価】

①災害に強い地域づくりの推進（消防防災課・建設整備課・企業立地港湾課）

令和元年度に更新した災害に強い情報連携システムなどにより、災害・防災情報をメディアやITを通じて広範囲に発信し早期の災害対応に努めます。また、久慈市地域防災計画等の見直しや、備蓄食料及び資機材の更新など計画的に実施するとともに、災害時などの緊急時に向け、引き続き関係機関と協力していきます。

湾口防波堤は令和元年度末時点で2,575m概成しており、目標値を140m上回っています。今後も引き続き、国及び岩手県に対してあらゆる機会を捉えて要望活動を行っていきます。

②防災意識の啓発（消防防災課）

防災センターは、災害時における災害対策活動の拠点であり、平常時は防災教育施設として機能しています。令和元年度は、指定避難所として、台風第19号災害時、被災者の受け入れも行いましたが、建築から20年以上が経過し、様々な場所に老朽化が進んでいることから、計画的な修繕、更新の必要があります。また、当該施設は、管内の学校の防災教育の一部を担っていることから、今後も市民と児童・生徒の防災意識向上と啓発を行っていきます。

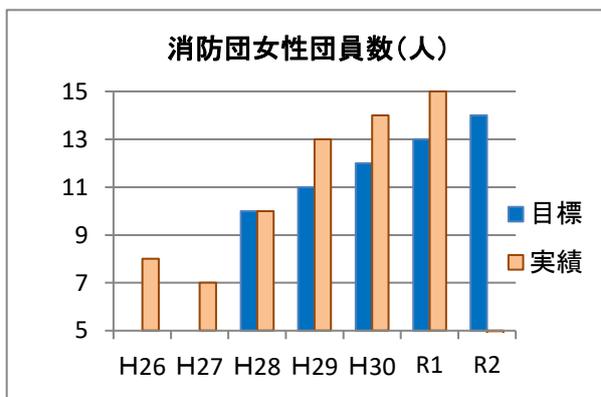
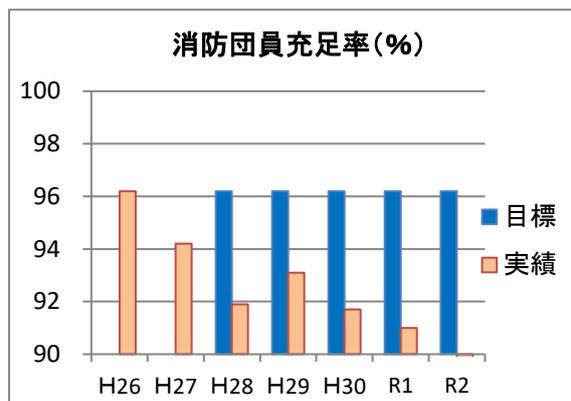
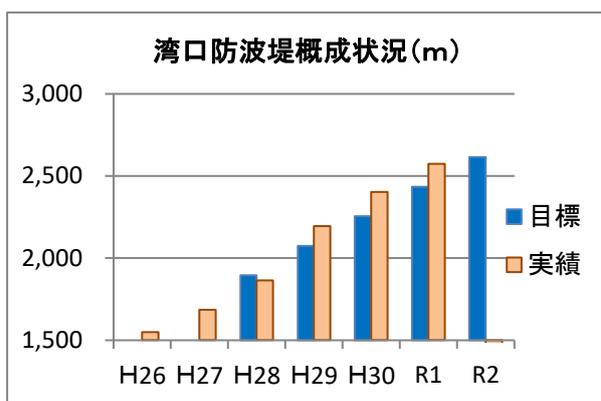
③消防体制の充実（消防防災課）

消防団活動の支援、消防施設等の整備を行うことで、火災及び令和元年台風第19号災害などの各種災害に対し、迅速かつ的確に対応することができたところであり一定の成果はありましたが、消防団員の充足率は91.0%と前年に比べ0.7%低下しています。

消防団女性団員数は15人と前年に比べ1名増加しており目標値も達成しました。今後は、特に消防団員の確保に向けた取り組みを強化し、消防体制の充実に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
湾口防波堤概成状況 (m)	1,550	目標		1,895	2,075	2,255	2,435	2,615
		実績	1,685	1,865	2,195	2,403	2,575	—
		達成率		98%	106%	107%	106%	—
消防団員充足率（%）	96.2	目標		96.2	96.2	96.2	96.2	96.2
		実績	94.2	91.9	93.1	91.7	91.0	—
		達成率		96%	97%	95%	95%	—
消防団女性団員数（人）	8	目標		10	11	12	13	14
		実績	7	10	13	14	15	—
		達成率		100%	118%	117%	115%	—



第2章 「基礎戦略1」
共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり
第15節 道路整備の促進

【令和元年度の取組】

- ①広域幹線道路網の整備（建設企画課・広域道の駅整備推進室）
 八戸・久慈自動車道、三陸北縦貫道路、国道281号の広域的幹線道路網の整備促進に関する要望については、延べ28回実施しました。
 その他主要な県道整備についても、岩手県に対する重点事項要望や、県北広域振興局要望等を例年どおり実施しました。
 広域連携の取組として、「久慈広域行政研究会」を3回、市町村担当者会議を5回開催し、DBO方式による事業の実施を決定しました。また、広域道の駅整備に係る実施方針、募集要項等を定め公募を行い、設計、施工、管理運営を受託する企業グループを決定しました。
- ②幹線道路の整備（建設整備課・道路河川維持課）
- 社会資本整備総合交付金事業
 - ・天田内三日町線（小久慈町下日当地内） 現道拡幅：委託設計
 - ・日吉町宇部線（小久慈町日吉町地内） 歩道整備：委託設計
 - ・小久慈線（本町地内ほか） 交差点改良：建物補償
 - ・久慈駅東口線（川崎町地内） 電線共同溝 L=81m
 - ・上長内日吉町線（小久慈町日吉町地内） 歩道整備 L=72m
 - ・日吉町堀線（小久慈町日吉町地内） 舗装補修 L=523m
 - ・日吉町宇部線（小久慈町日吉町地内） 舗装補修 L=162m
 - ・細沢橋ほか（山形町小国ほか） 橋梁補修 6橋
 - ・上の橋線ほか（市内） 橋梁点検
 - 公共施設等適正管理推進事業
 - ・久喜漁港線（宇部町久喜地内） 法面改良 L=29m
 - ・市場通り線（本町地内） 側溝補修 L=83m
 - 単独事業
 - ・広美町海岸線ほか（長内町元木沢ほか） 側溝補修 L=14m
 - ・夏井線ほか（夏井町早坂ほか） 舗装補修 L=143m
 - 交通安全施設整備事業
 - ・小久慈線ほか（市内） 区画線 L=2,650m
 - ・滝の沢線ほか（市内） 防護柵 L=63m
- ③生活道路の整備（建設整備課）
- 過疎対策事業
 - ・平庭線（山形町越田地内） 改良 L=47m
 - ・来内線（山形町来内地内） 改良舗装 L=36m
 - 辺地対策事業
 - ・下戸鎖橋場線（山根町下戸鎖地内） 改良舗装：消火栓補償
 - 地方道路等整備事業
 - ・沢山通り線（門前地内ほか） 改良舗装 L=195m
 - ・二子小袖沢線（宇部町館石地内） 改良：委託設計

●市民協働道路維持補修事業

・市内10地区（侍浜町ほか）の道路維持補修を実施しました。

●市道維持修繕等事業

・定期的にパトロールを実施し、適切な維持修繕に努めました。

④都市計画道路の整備（建設整備課）

広美町海岸線の工損調査、台帳整備、建物補償、舗装工、排水工などの工事を実施し平成31年4月23日に供用を開始しました。

事業費 63,147千円（うち明許繰越分 63,147千円）

・広美町海岸線改築その6工事 L=420m

・台帳整備等業務委託

・工損調査（事後調査）業務委託

・費用負担金（建物補償）

【施策の評価】

①広域幹線道路網の整備（建設企画課・広域道の駅整備推進室）

要望等につきましては、状況の変化を的確に捉えながら、関係機関に対し様々な機会を通じて要望や提言を行っていくことが重要であり、引き続き情報収集に努めるとともに、関係機関とのネットワークの強化に努めます。

広域道の駅整備につきましては、三陸沿岸道路の全線開通を見据え、企業グループとの設計、運営の協議を行いながら、用地取得や法令手続きなどの関係事務を進め、施設の円滑な整備に努めます。また、住民や関係機関との意見交換を継続して行い、施設の効果的な運用を図っていきます。

②幹線道路の整備（建設整備課・道路河川維持課）

令和元年度は台風第19号の被害により、通常事業の進捗が図られませんでした。渋滞解消のための小久慈線（交差点改良）の補償事務を進めることができました。

また、通学路の安全対策に寄与するため、歩道整備に向けた設計委託や関係者への事業説明を行いました。

橋梁の長寿命化修繕率は、目標値を下回っておりますが、これは平成28年台風第10号及び令和元年台風第19号の災害対応を優先して実施したためです。今後も、財政状況等を勘案しながら、計画的に実施します。

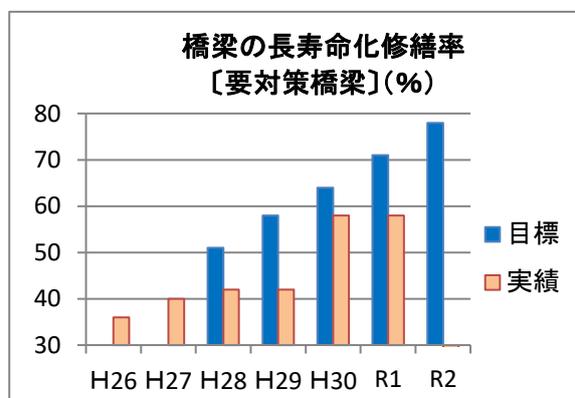
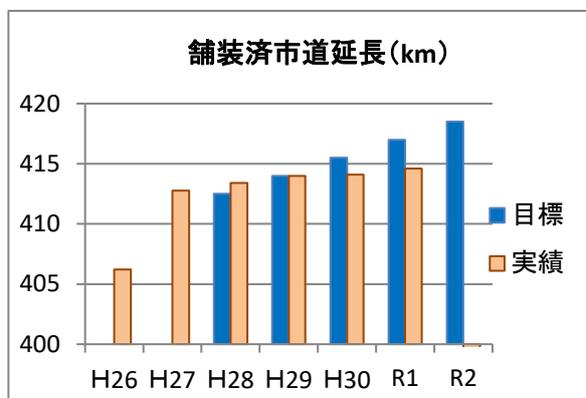
③生活道路の整備・都市計画道路の整備（建設整備課）

令和元年度は平成28年台風第10号のから中止していた辺地対策事業を進めてまいりましたが、舗装済市道延長は目標値を下回っております。これは、台風第19号の災害対応を優先して実施したためであり、今後も財政事情等を勘案しながら、計画的に実施します。

市内10地区で市民協働道路維持補修事業を実施し、今後も継続して取り組みます。また、市道の維持補修は、おおむね計画通りに実施できていることから、今後も適正な維持管理に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
舗装済市道延長（km）	406.2	目標		412.5	414.0	415.5	417.0	418.5
		実績	412.8	413.4	414.0	414.1	414.6	—
		達成率		100%	100%	100%	99%	—
橋梁の長寿命化修繕率 〔要対策橋梁〕（%）	36	目標		51	58	64	71	78
		実績	40	42	42	58	58	—
		達成率		82%	72%	91%	82%	—



第2章 「基礎戦略1」 共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり 第16節 港湾整備の促進

【令和元年度の取組】

①港湾機能の強化（企業立地港湾課）

岩手県に対する重点事項要望のほか、東北市長会、北奥羽開発促進協議会、復興期成同盟会、三陸沿岸都市会議等を通じ、国及び岩手県に対し港湾施設の整備促進を要望しました。

②湾口防波堤の整備促進（企業立地港湾課）

久慈港湾口防波堤の整備促進に関する要望活動を国土交通省や自由民主党本部などに対し2回実施しました。

③港湾の利用促進（企業立地港湾課）

令和元年度は、客船会社やバイオエタノール取扱会社等に対し、計6回のポートセールスを行いました。

また、岩手大学地域課題解決プログラムを活用し、岩手大学と共同し、久慈港のイメージアップに向けたPR（本棚設置）を行いました。

【施策の評価】

①港湾機能の強化（企業立地港湾課）

港湾貨物の取扱量増加により貨物置場が手狭になったため、貨物置場の増設を岩手県に要望した結果、平成28年度にパームヤシ殻（PKS）用のヤードが設置されたが、現在もなお十分な貨物置場が確保できていない状況であることから、今後も引き続き、港湾整備の促進について国及び岩手県に対し要望活動を行います。

②湾口防波堤の整備促進（企業立地港湾課）

湾口防波堤は令和元年度末時点で2,575m概成しており、目標値を140m上回っています。今後も引き続き、国及び岩手県に対してあらゆる機会を捉えて要望活動を行っていきます。

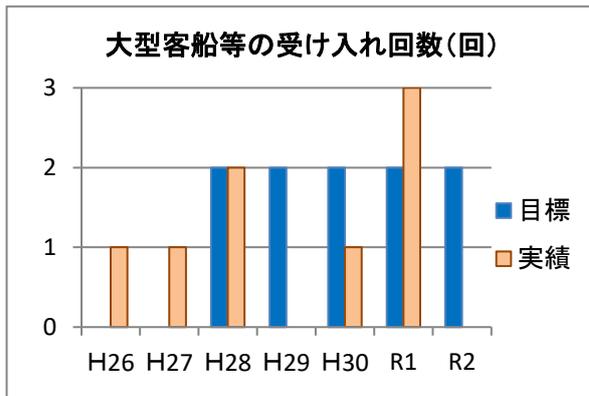
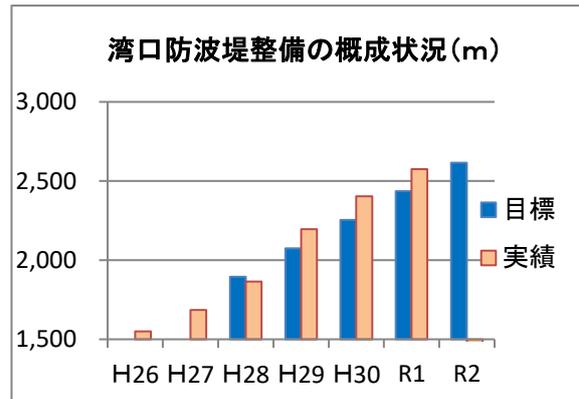
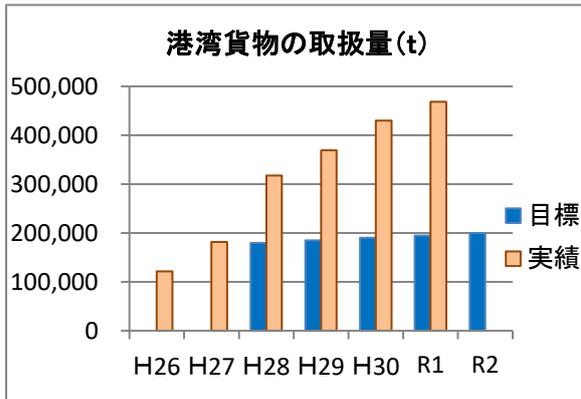
③港湾の利用促進（企業立地港湾課）

令和元年度の港湾貨物の取扱量は468,432+であり、目標値195,000+を大きく上回っています。これはパームヤシ殻（PKS）の取り扱いが継続していることや、建材向けの珪石の出荷の伸び、道路建設資材向けの砂・砂利や鉄鋼スラグの大幅な増加によることが大きな要因です。また、令和元年度の大型客船等の受け入れは3回となり、過去最多の客船受入数となりました。

今後は、港湾利用の更なる増加のため、クルーズ関係業者や新規利用企業に対してのPRや既存企業への支援強化に努めるとともに、関係機関と連携し、久慈港のイメージアップに努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値 (H26)	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	港湾貨物の取扱量（t） ※暦年での積算		121,344	目標		180,000	185,000	190,000
実績	181,415	317,563		369,021	430,069	468,432	—	
達成率		176%		199%	226%	240%	—	
湾口防波堤整備の概成状況（m）※再掲	1,550	目標		1,895	2,075	2,255	2,435	2,615
		実績	1,685	1,865	2,195	2,403	2,575	—
		達成率		98%	106%	107%	106%	—
大型客船等の受け入れ回数（回）	1	目標		2	2	2	2	2
		実績	1	2	0	1	3	—
		達成率		100%	0%	50%	150%	—



第2章 「基礎戦略1」
共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり
第17節 街並み環境整備の促進

【令和元年度の取組】

①集約型の地域づくり（建設企画課）

平成29年度に策定した「久慈市空家等対策計画」に基づき、所有者等による適正管理を促進するため「空家等発生予防啓発パンフレット」を作成し、修繕利用空家所有者365件に対し配布しました。また、「相談先一覧チラシ」を作成し、納税通知書を活用し約16,600件に配布したほか、空家等相談窓口により随時、空家等に関する相談対応を実施しました。

②住環境の向上（建設企画課）

計画していた侍浜団地とみなと団地の外装改修工事は久慈市公営住宅等長寿命化計画次期計画策定中のため、実施できず、令和元年度の市営住宅改修・建替え工事はありませんでした。

③公園・緑地の整備及び維持管理（建設整備課・道路河川維持課）

・公園、緑地の維持管理

公園に設置されているトイレや照明灯、遊具等について5カ所の公園、緑地で1件の修繕を実施しました。また、指定管理対象外の32カ所の公園や緑地広場について、業務委託により清掃や施設の保守点検等を実施しました。

・公園の指定管理

都市公園10カ所を地元町内会等へ管理を委託し、適正な管理を行いました。

・公園・緑地の整備

常時には市民の身近な遊び場や交流の場として、また、災害時には一時避難場所や防災拠点など、多様なニーズに対応した久慈市総合防災公園の令和元年度の完成に向けて、工事、埋蔵文化財調査を実施し、令和元年8月6日に供用を開始しました。

【施策の評価】

①集約型の地域づくり（建設企画課）

・空家等対策

空家等の所在及び状態の実態把握に努めるとともに、当市の実情に応じて策定した「久慈市空家等対策計画」に基づき、引き続き所有者等への適切な管理の促進、空家等や跡地の利活用、及びU・I・Jターンによる移住・定住の促進、空家等に関する相談対応などを実施し空家の解消に努めてきました。

空家等の管理は、所有者個人が実施することが、原則であることから、所有者が不明だったり、遠方に居住している等、空家の適正な管理がされない場合が多く、また、解体費用が高額になるため現存させているケース等もあることから、解体費用の一部助成等の総合的な対策の施策の検討が必要です。

②住環境の向上（建設企画課）

指標の状況「市営住宅の外装改修・建替え等工事率」は、令和元年度目標値86.2%に対し、46%の実績となりました。

目標値を下回る結果となった要因は、目標対象としている市営住宅87戸の内、改修予定としている侍浜団地やみなと団地の外装改修工事が未着手であることが要因です。

今後の改修・建替え等については、久慈市公営住宅等長寿命化計画の次期計画に基づき、外装改修や用途廃止など社会情勢に沿った住環境向上の実施に努めます。

③公園・緑地の整備及び維持管理（建設整備課・道路河川維持課）

・公園、緑地の維持管理

公園や緑地広場等を快適な環境に保つため、草刈り作業や剪定作業、支障木の伐採、施設の保守点検等、適切な維持管理に努めるとともに、優先度を考慮しながら、引き続き維持修繕に努めます。

・公園の指定管理

町内会等が公園の管理を行うことで、さらに地域に密着した公園となるよう、引き続き指定管理による管理を進めていきます。

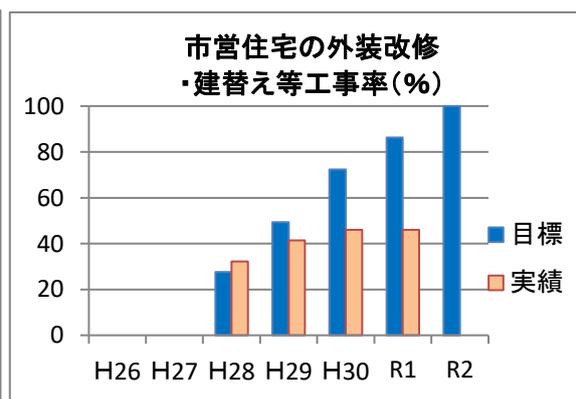
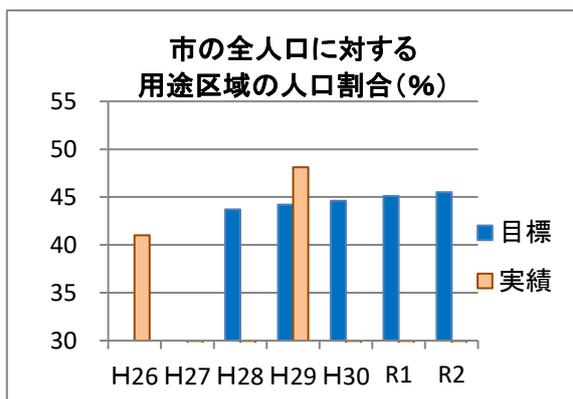
・公園の整備

平成25年度から事業を実施している久慈市総合防災公園について、令和元年度8月6日に供用を開始しました。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
市の全人口に対する用途区域の人口割合（%）	41.0	目標	—	43.7	44.2	44.6	45.1	45.5
		実績	—	—	48.1	—	—	—
		達成率	—	—	109%	—	—	—
市営住宅の外装改修・建替え等工事率（%）	0.0	目標	—	27.6	49.4	72.4	86.2	100.0
		実績	—	32.2	41.4	46.0	46.0	—
		達成率	—	117%	84%	64%	53%	—

※用途区域の人口割合実績については、「都市計画基礎調査」結果公表年度のみ記載（概ね5年毎に実施）。
 ※用途区域の人口割合実績のH29の値は、最新の「都市計画基礎調査」結果（H30年度公表、H27年度国勢調査ベース）による。



第2章 「基礎戦略1」

共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり

第18節 生活環境基盤整備の促進

【令和元年度の取組】

①安定した給水体制の確保（上下水道整備課）

・水道施設更新等整備事業

令和元年度は、台風19号の影響により部材の調達が困難となり令和2年度へ繰越となりましたが、白山浄水場のLCD監視装置やテレメーター盤などの計装設備の更新を実施し、令和2年5月までに完了しました。

また、道路整備や下水道整備事業と併せて老朽管の更新や配水管の整備を実施しました。

・川井・関・小国統合簡易水道整備事業

令和元年度は配水管の整備を実施し、小国地区の供用を開始しました。

②汚水処理施設の整備（上下水道整備課）

・公共下水道事業

民間のノウハウを活用した官民連携事業などの導入により、川貫、天神堂、源道地区など下水道を整備しました。

・漁業集落排水整備事業

大尻、白前・本波地区は、汚水管路施設等（大尻地区：処理場整備）を整備しました。横沼、久喜、小袖地区は、施設機能保全計画を策定しました。

・浄化槽設置整備事業

合併浄化槽により個別処理をする個人を対象に補助事業（56基）を実施しました。

【施策の評価】

①安定した給水体制の確保（上下水道整備課）

平成24年度からの継続事業として実施していた、川井・関・小国統合簡易水道の統合整備事業が完了となりました。

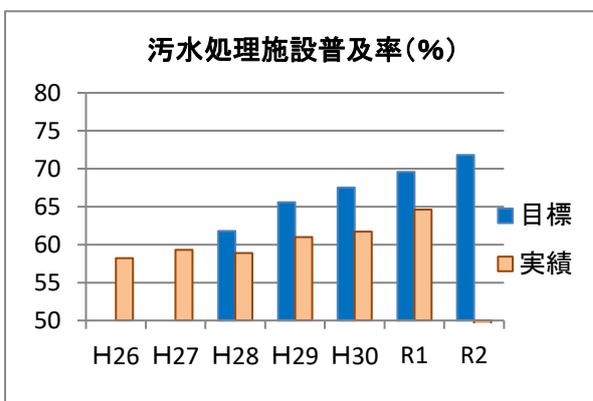
また、施設更新の財源として料金改定を実施しており、令和元年10月から新料金となっています。

②汚水処理施設の整備（上下水道整備課）

当市の汚水処理施設普及率は64.6%であり目標を下回っておりますが、前年度比2.9%増と年々増加傾向にあります。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
汚水処理施設普及率 （％） ※普及人口/行政区人口	58.2	目標		61.8	65.6	67.5	69.6	71.8
		実績	59.3	58.9	61.0	61.7	64.6	—
		達成率		95%	93%	91%	93%	—



第2章 「基礎戦略1」
共に支え、元気と安らぎあふれるまちづくり
第19節 情報通信環境の充実

【令和元年度の取組】

情報通信環境の充実（地域づくり振興課）

・携帯電話不感地域解消

令和元年度末での携帯電話不感地域の世帯数は、145世帯で前年比22世帯の減少となっています。なお、不感地域の対象は世帯となっており、家屋の所在しない久慈溪流などの地域は含んでおりません。

・超高速ブロードバンドの整備

市が整備した地域は、山形町、山根町の全域、侍浜町、夏井町、長内町の一部で、整備時の対象は1,788回線となっています。令和元年度末での利用状況は、734回線で前年比75回線の増加となっています。

【施策の評価】

情報通信環境の充実（地域づくり振興課）

・携帯電話不感地域解消

携帯電話不感地域の世帯数減少の要因は、赤城地区、馬内地区及び根井地区の不感地域解消及び対象世帯の消滅によるものです。

鉄塔整備により一部の不感地域の解消が見込めますが、全ての不感地域の解消のためには大きな負担が必要となるため、引き続き携帯電話事業者と協力して不感地域の解消に努めます。

・超高速ブロードバンドの整備

利用回線数は増加傾向となっています。ブロードバンドはインターネットの閲覧、光電話の利用など生活の基盤となる重要なインフラのため、適切な維持管理に努めます。

【指標の状況（詳細）】

指標（単位）	基準値	区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2
	(H26)							
携帯電話不感地域（世帯）	207	目標	207	180	160	140	120	100
		実績	185	183	179	167	145	—
		達成率	90%	98%	89%	84%	83%	—
市が整備した超高速ブロードバンドの利用数（回線）	0	目標	0	450	500	550	600	650
		実績	428	489	560	659	734	—
		達成率	100%	109%	112%	120%	122%	—

